

平成24年第4回定例会

市 議 会 会 議 録

平成24年11月26日（開会）

平成24年12月14日（閉会）

垂 水 市 議 会

平成二十四年第四回定例会会議録

(平成二十四年十二月)

垂水市議会

第 4 回 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (11 月 26 日) (月曜日)

| | |
|-----------------------------|----|
| 1. 開 会 | 4 |
| 1. 発言の申し出 | 4 |
| 1. 開 議 | 4 |
| 1. 会議録署名議員の氏名 | 5 |
| 1. 会期の決定 | 5 |
| 1. 諸般の報告 | 5 |
| 1. 報告第 5 号 上程 | 7 |
| 報告、質疑、表決 (承認) | |
| 1. 議案第 57 号～議案第 66 号 一括上程 | 8 |
| 委員長報告、質疑、討論、表決 (認定) | |
| 1. 議案第 70 号～議案第 72 号 一括上程 | 11 |
| 説明、質疑 | |
| 議案第 70 号～議案第 72 号 産業厚生委員会付託 | |
| 1. 議案第 73 号～議案第 77 号 一括上程 | 15 |
| 説明、質疑 | |
| 議案第 73 号～議案第 77 号 各常任委員会付託 | |
| 1. 議案第 78 号・議案第 79 号 一括上程 | 18 |
| 説明、休憩、全協、質疑、討論、表決 (原案可決) | |
| 1. 議案第 80 号 上程 | 19 |
| 説明、質疑 | |
| 議案第 80 号 総務文教委員会付託 | |
| 1. 議案第 81 号 上程 | 20 |
| 説明、質疑 | |
| 議案第 81 号 各常任委員会付託 | |
| 1. 議案第 82 号～議案第 85 号 一括上程 | 23 |
| 説明、質疑 | |
| 議案第 82 号～議案第 85 号 各常任委員会付託 | |
| 1. 陳情第 12 号～陳情第 15 号 一括上程 | 25 |
| 各常任委員会付託 | |
| 1. 日程報告 | 26 |
| 1. 散 会 | 26 |

第 2 号 (12 月 5 日) (水曜日)

| | |
|--------|----|
| 1. 開 議 | 28 |
|--------|----|

| | |
|---|----|
| 1. 一般質問 | 28 |
| 川越信男議員 | 28 |
| 教育問題について | |
| (1) 「教育」に関する教育長の基本認識について | |
| (2) 垂水市における教育的課題について | |
| (3) 教育的課題への対応策について | |
| (4) 「垂水」に対する思いについて | |
| 公共事業について | |
| (1) 公共事業の現状について | |
| (2) 公共事業の今後の展望について | |
| 予算の確保の状況は | |
| 冬場における安心・安全対策について | |
| (1) 交通事故・火災・インフルエンザ及びノロウイルス等の疾病、家畜伝染病（鳥インフルエンザ・口蹄疫）など垂水市における現状は | |
| (2) 現状を踏まえての対策は | |
| 堀内貴志議員 | 37 |
| Jアラートの体制の整備について | |
| (1) 発覚したJアラートの不具合は、原因は追究され改善されたのか。 | |
| (2) Jアラートが発令されたときの垂水市の対応について、どのように運用されるか。 | |
| 佐多岬が注目されるこの機会に垂水市の観光振興をどのように推進するか。 | |
| (1) 佐多岬が注目されるこの機会をどのように考えているか。 | |
| (2) 大隅半島の玄関口として、どのように観光振興を推進していくか。 | |
| (3) 垂水市と観光協会の関係について | |
| 道の駅たるみずの温泉事業について | |
| (1) 道の駅たるみずの温泉事業の実情について | |
| (2) 垂水市が唯一関与している温泉事業ですが、どのように改善していくのか。 | |
| 感王寺耕造議員 | 48 |
| 新城南萩ヶ峯の林地（原野）開発について | |
| (1) これまでの経緯と申入れ後の対応について | |
| (2) 市独自の林地（里山）開発条例制定の考えは | |
| 農業振興地域の見直しについて | |
| (1) 5年に1回の見直しが目安であるが、9年間行なわれていない。その理由と今後の見直しは | |
| 固定資産課税台帳の見直しについて | |
| (1) 固定資産課税台帳の見直しの進捗状況について | |
| 平成25年度予算編成について | |

説明、休憩、全協、質疑、討論、表決
議案第 86 号～議案第 88 号（原案可決）

1. 閉 会 153

平成 24 年 第 4 回 定 例 会

会 議 録

第 1 日 平成 24 年 11 月 26 日

平成 24 年 第 4 回 定例会

会 議 録

第 2 日 平成 24 年 12 月 5 日

それに頑張っていければと思います。

この問題についてもやっぱり取りようがあるんですよね。議会でも教育者たるものという問題もありました。それもしかり。私もそれだと思いますけれども、現職の中でそういうことで、これは選挙にも関連しますけれども、選挙の応援にした、何をしたということで大変非難を受けましたけれども、一方から見れば、自分の教え子のために一生懸命やる。自分と関連あるお友達のために頑張ると、そういう人情ある私は気持ちが私はそうさせたと思っておりまして、その分については大変立派な方だと思うんですけれども、この点に市長、市長も法的には問題ないというようなことで答弁されていますけれども、再度その分について市長の思いを私にお聞かせください。

それと公民館の屋上の降灰の除去については、これも一個人から言われまして、私もこの公民館長をしておるんですけれども、気がつきませんでした。だから、見てみて、ああ、じゃ、そうだなあという気がいたしましたので、早速お願いして、一般質問でしてみようということで社会教育課長にお願いしましたけれども、またよく調べていただいて、検討してください。

それとほかの公民館もでしょうけれども、そういうったやっぱり降灰という関係でどうなっているのか。学校の場合は、協和小学校、松ヶ崎小学校と屋上のを取っていただいて大変よくなっているんですけれども、全体的に垂水市の降灰状況はどうなって、公民館のですね。検査をされてもいいですけれども、そこら辺についてひとつお願いしたいと思います。

次に、市道、農道の整備についてですが、進捗状況をお知らせいただきまして、それなりに前回は頑張っているんだという報告を受けましたが、また、その後もそれなりにやっていたらっしゃるようです。

私は地元をちょっと言わせていただきますけ

れども、ことしも早目に海潟の旧道をしていただいて、みんな喜んでいらっしゃると思います。そしてこれは年次的にするということで、来年度もあるわけですけども、来年度の工事の状況はどのような状況なのかをちょっとお願いします。

それと浦谷と海潟の飛岡につながる福岡原農道なんですけれども、これは牛根麓線の林道ともつながっているんですが、ここの状況はその後、私も一回質問したんですけども、私も行ってはいないんですが、ここはどういう状況ですか。お知らせいただきたいと思います。

それと市民の要望というのは、住民からいろいろお願いがちょいちょいあると思いますけれども、これはそれなりに対応していただければいいと思いますので、いろんな面に取り入れて頑張っていきたいと思っています。

農道の関係については、ことし河川敷を、材料を支給していただいて、我々中山間事業で舗装したわけですけども、業者を頼んで。やっぱり中山間事業の中でお金が不足するそういう地域があるんですよね。小さいものだから。できたら、材料支給はしてもらうんですけれども、一応何か少しでも重機の借り上げでお手伝いがしてもらえないかと思うんですが、ここら辺はどうでしょうか。

再度お願いいたします。

○市長（尾脇雅弥） それでは、私のほうから。

今、皆さん御承知のとおり児玉氏の教育委員の選任ということに際しましては、先ほどの議会において不同意という結果でありました。現状の垂水市教育行政の課題解決というためには必要であるということで、熟慮の上の推薦でございましたので、私としても残念であるということでもあります。

その後も本市の教育行政のためにさまざまな御尽力いただいているようでありますので、ありがたいことだというふうに思っております。残

念ではありましたが、その分まで長濱新教育長にしっかりと頑張ってもらいたいと思っておりますので、皆さんの御協力を重ねてお願い申し上げたいと思います。

○社会教育課長（瀬角龍平） 地区公民館の維持・補修につきましては、経年劣化によるものが多いのですが、その都度改修に努めております。

しかし、その公民館の劣化を早めるものの一つは、桜島による降灰であろうと考えております。そしてまた、協和地区公民館は、昭和火口が非常に近く、そしてまた、屋根が6屋根であります。そういうことなどが降灰のたまった原因ではないかと考えております。そのため、ほかの地区公民館におきましても協和地区公民館同様な状況がないのか調査をし、対応をしたいと考えております。

以上でございます。

○教育長（長濱重光） ただいま川畑議員のほうから激励をいただきました。

お話しありましたように児玉先生の方まで精いっぱい頑張りたいと思います。

○土木課長（宮迫章二） 小浜・大浜線の振興計画としましては、議員が言われましたとおり年次的に推進していく計画でありまして、本年度は延長114メートルを実施したところでございます。平成25年度は、社会資本整備総合交付金事業で延長260メートルを施工する予定でございます。

なお、福岡・浦谷線につきましてはの整備計画であります。本年度は緊急雇用対策事業の箇所には予定しておりませんでした。他の要望箇所も含めまして、路線の現状を確認し、環境整備班の作業などで対応するなど検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○農林課長（池松 烈） それでは、市民要望の整備につきまして説明させていただきます。

まず、平成25年度の予定につきまして、まだ財政課のヒアリング前でございますので、御了承いただきたいのですが、工事請負費で3件、重機借り上げで5件、原材料支給で生コン3件、トラック1件を予算計上しているところであります。

この平成25年の予算での予定に加えまして、農道の整備につきましては、県の主体事業であります中山間地域総合整備事業で、平成28年度までに市内一円14件の整備や、状況に応じ国・県の補助事業の導入を図りながら、事業効果や緊急性を考慮しながら、予算の範囲内におきまして進めますとともに、土木課環境整備班により作業で対応してまいります。

さらに、農家の皆様の御理解をいただきながら、中山間直接支払い制度や農地水保全管理支払い交付金等を活用し、地元農家等の御協力をいただきながら行っていきたくと考えております。

また、重機借り上げの件につきまして、予算の充実ということでお話が出ましたが、これにつきましては、本年度行政連の要望を受けまして財政課のほうに御努力をいただいて対応した部分もあります。

安心・安全の対策というのが必要でございますので、今後も市民の要望、また、振興連等の要望につきましては、実情を十分把握して対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○川畑三郎議員 それでは最後、ちょっと質問じゃないんですけども。

教育長が新しくなられまして、決意を語って、今、ありがとうございますですけども、私もあるべくいいほうにとるほうに決めております。前回は不同意で教育長がいらっしやったということで、お人柄を見れば優しくおなよか人やっどなあと私は感じます。

ということで、この教育長という大きな役

をいただかれましたので、ひとつふんどしを締めて垂水市の教育のために私は頑張っていたきたい。市長と連携をとりながら、そういうことを私は要望いたしたいと思います。

教育長のお父さんも私は知っておりますから、そういうことで、出身がどこだと、お母さんがどこだというのは今度わかりました。ああ、あそこの息子ならいいだろうなと思いましたが、ひとつ教育に頑張ってください。

終わります。

○議長（宮迫泰倫） 本日は、以上で終了します。

△日程報告

○議長（宮迫泰倫） 次は、明日午前9時30分から本会議を開き、質問を続行します。

△散 会

○議長（宮迫泰倫） 本日は、これにて散会します。

午後4時44分散会

平成 2 4 年 第 4 回 定 例 会

会 議 録

第 3 日 平成 2 4 年 1 2 月 6 日

本会議第3号(12月6日)(木曜)

出席議員 16名

| | | | |
|----|-------|-----|------|
| 1番 | 川越信男 | 9番 | 北方貞明 |
| 2番 | 堀内貴志 | 10番 | 池山節夫 |
| 3番 | 大藪藤幸 | 11番 | 森正勝 |
| 4番 | 感王寺耕造 | 12番 | 川尻達志 |
| 5番 | 池之上誠 | 13番 | 宮迫泰倫 |
| 6番 | 堀添國尚 | 14番 | 徳留邦治 |
| 7番 | 田平輝也 | 15番 | 篠原静則 |
| 8番 | 持留良一 | 16番 | 川畑三郎 |

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

| | | | |
|--------|------|--------|-------|
| 市長 | 尾脇雅弥 | 水産課長 | 岩元悦郎 |
| 副市長 | 寺地浩一 | 商工観光課長 | 塚田光春 |
| 総務課長 | 山口親志 | 土木課長 | 宮迫章二 |
| 企画課長 | 倉岡孝昌 | 会計課長 | 脇孝久 |
| 財政課長 | 北迫睦男 | 水道課長 | 川井田志郎 |
| 税務課長 | 葛迫隆博 | 監査事務局長 | 前木場強也 |
| 市民課長 | 野妻正美 | 消防次長 | 宮迫義秀 |
| 市民相談 | | | |
| サービス課長 | 中谷大潤 | 教育長 | 長濱重光 |
| 保健福祉課長 | 白木修文 | 教育総務課長 | 川畑千歳 |
| 生活環境課長 | 森下利行 | 学校教育課長 | 牧浩寿 |
| 農林課長 | 池松烈 | 社会教育課長 | 瀬角龍平 |

議会事務局出席者

| | | | |
|------|------|----|------|
| 事務局長 | 磯脇正道 | 書記 | 篠原輝義 |
| | | 書記 | 有馬英朗 |

平成24年12月6日午前9時30分開議

△開 議

○議長（宮迫泰倫）定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから休会明けの本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△一般質問

○議長（宮迫泰倫）日程第1、これより一般質問を行います。

それでは、通告に従って順次質問を許可します。

最初に、9番北方貞明議員の質問を許可します。

[北方貞明議員登壇]

○北方貞明議員 皆さん、おはようございます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。市長の公約について。

市長は就任されて間もなく2年がたとうとしております。この2年間、公約のうちの1番、安心安全な垂水のまちづくり、2番、垂水ブランドの販路拡大、3番、医療介護・教育・福祉の充実、4番、行財政改革の断行、5、桜島道路の実現、以上の5点に対して一生懸命取り組んでこられたと思いますが、折り返し地点での自己評価と今後の取り組みについてお聞かせください。

観光事業について。

体験型教育旅行の今後の推進についてのところの（1）ア、イ、ウとなっておりますけれども、ウのところを（2）に訂正いただけないでしょうか。よろしく願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

体験型教育旅行については何回も質問しておりますので、要点だけ質問させていただきます。民泊受け入れ拡大について。

民泊受け入れ家庭が少ないと聞いているが、どのような対策をとっているのか、お聞かせください。

民泊の現在の問題点と今後の対策について。

NPOエコ・リンクからの下請であり、受け入れ料金が安いと聞いておりますが、どのような対策をとるのか、お聞かせください。

（2）しおかぜ街道（宮脇～浜平間）について。

この間の遊歩道整備はどうなっているか、お聞かせください。

教育関係について。

図書館の祝日開館について質問いたします。

私は、平成13年の一般質問で図書館の祝日並びに時間延長はできないかと質問いたしました。そのとき前向きな回答をいただき、条例改正などをしてから時間延長だけはするというふうなお答えをいただき、現在、6時までの開館となっております。平成23年度の質問でも祝日開館を再度質問いたしました。そして、その年の5月5日を皮切りに祝日を5日間開放していただきまして、大変感謝しております。今回はまず、これまでの祝日開館の利用状況をお聞かせください。

次に、郷土芸能について。

11月25日の文化会館での垂水市地区公民館経営研究会で郷土芸能が披露されました。その中の浜平相撲甚句について質問いたします。

浜平相撲甚句の創始者は浜平黒瀬出身の竹之下貞八さんという方です。明治の中ごろアメリカに渡り、アメリカ在駐の鹿児島県人会相撲大会で優勝され、その折に大関「荒砂」の四股名と化粧まわしを贈られました。この相撲甚句は明治38年、日露戦争の旅順陥落の垂水村祝賀会で初めて披露されました。その後、豊年祭、集落等の上棟祝いなどで集落の催しによく踊られ、今日まで至っております。現在は保存会の方が15名ほどで大変年を召されております。そ

して聞くとところによりますと、今月の12日、店の開店祝いに披露されると聞いております。

そこで質問ですが、現在、保存会の方が締めておられる四股名と化粧まわしが昭和50年代の大相撲の番付の四股名であり、当時の横綱「北の湖」以外の力士が横綱を締めておられます。私はこの四股名と綱とが一致しないものですから大変違和感を持っておりますけれども、教育関係課はどのように考えておられるか、お聞かせください。

これで1回目を終わります。

○市長（尾脇雅弥） 皆さん、おはようございます。

北方議員の、私の公約の自己評価と今後の取り組みについてお答えをいたします。多岐にわたりますので、少しお時間をいただきます。

私は、前水迫順一市長の「住んでよかったと思えるまちづくり」の志を継続し、元気な垂水のまちづくりに挑戦したいとの思いで大きく5つの公約を立てて、これまで私なりに精いっぱい取り組んできたつもりでございます。

まずは安心安全な垂水のまちづくりの継続がありますが、市民の生命・身体・財産を守るための自主防災体制の強化については、自主防災組織の組織率は向上してまいりましたが、組織の充実・向上が自助・共助の観点から重要でありますことから、スキルアップ研修や防災訓練への参加等をお願いしてまいりました。また、防災に関する標高、桜島、本城川氾濫などのマップの全戸配布や電柱への海拔標高表示の主幹道路への設置にも取り組みました。このことは、住民への防災に対する意識の高揚を図り、行政と一体となった防災対策の最も大切なスタートと思っております。

災害対策については、今年度、垂水市で23年ぶりとなる県の総合防災訓練を行っていただき、また桜島火山爆発総合訓練、防災点検等も引き続き実施し、さらに、この取り組みは垂水市だ

けだと思っておりますけれども、組織強化のための図上訓練を2年続けて実施しております。災害そのものを防ぐことは難しいですが、万が一に備えて訓練を実施することが大切で、その意味において例年以上の対策ができております。

また、大雨・台風情報については、危機管理監、危機管理対策室長により早い時期から情報収集体制をとるとともに、人災ゼロのため、空振りでもいいので早目の避難対策をとということと警戒本部の設置や自主避難所の開設も早目早目に取り組むなどの対策を行ってきております。おかげさまで大きな災害が起きておらず、安堵しているところでございます。

安心安全については、行政だけでなく自助・共助・公助が1つになることが最重要な課題でありますことから、引き続き意識の高揚と対策をとってまいります。

また、県の防災計画と連携し、今後起こり得るさまざまな災害事象に対応するため、垂水市地域防災計画を整理して、先ほど申し上げましたとおり、安心安全なまちづくりは永遠の課題でありますことから、市民の方々の協力、議会の皆様の理解をいただきながら、しっかりと継続・充実してまいりたいと思っております。

最後に、災害に関する情報伝達の手段といたしまして、戸別受信機の全戸配布のための事業に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、2番目の「垂水ブランド」販路拡大への挑戦についてであります。今回海外を訪問されたが、その自己評価と今後の取り組みはどうするのかという御質問でございます。

まず、自己評価についてお答えをいたします。

本市のものづくりの課題は、加工し付加価値をつけること、加えて、伸びしろのある販路を求めていくこと、いわゆる6次産業化であると考えております。

そこで、「本市の質の高い1次産品について、垂水市のトップセールスマンとして、攻めの姿

勢で国内やアジアを中心とした世界への販売ルートの開拓を実現します」としております。国内マーケットが縮小していく中で、世界はアジアを中心に発展しております。そこの成長をどのように取り組んでいくのが大切であると考えます。まずは、ある程度のベースが整っている水産分野からスタートし、ほかの産業にも広げてまいりたいと考えております。そのようなことから、8月18日から22日までベトナムと香港へ、また9月20日から23日はマカオへ、さらに9月26日から30日はアメリカへ訪問をいたしました。

まず、今回の訪問では多くの知己を得、また多くの貴重な御意見をいただき、大変有意義な訪問となりました。アジアでは富裕層の増加に伴い、肉食・魚食の普及、またアメリカでは肥満が社会問題になる中で肉食から魚食・菜食への移行と、理由は異なるものの垂水の産品を輸出する環境が整いつつある状況を確認できました。また、訪問した先々でいずれも大変な歓待を受け、忌憚のない意見交換ができましたことは、まさにトップセールスの目的であり、十分な相互信頼の構築ができたのではないかと自負しているところでございます。

なお、ベトナム訪問後には垂水市漁協に早速注文があり、成果を実感できた思いです。それ以外の諸外国からも新たな商談があり、スタートしている事例もあるようでございます。また、大手デパートやバイヤーの皆様が一連の取り組みに注目をしていただき、国内においても新たな販路拡大のお話をいただいているところでございます。

次に、今後の取り組みについてでございますが、販路拡大につきましては新たな輸出先を開拓していくため、今後とも、国内はもとより海外へ販路を求めべく両漁協と協議してまいりたいと考えております。また、今回の取り組みによりトップセールスの有効性、重要性を実感

いたしましたので、今後とも維持し、トップセールスを行いたいと思っております。

3つ目の医療介護・教育・福祉の充実への挑戦についてお答えいたします。

医療・介護・福祉の充実については、市民一人一人が生きがいや夢を持ち、住み慣れた地域で安心して暮らせるまち・垂水を目指して取り組んでおります。そのためには、まず市民や行政、関係機関が共通した認識を持ち、子供のころからの教育を含む総合的で幅広い施策が求められていることが喫緊の課題であると考えます。

現在、市では、たとえ介護が必要になってもできる限り住み慣れた地域で自分らしく生活が継続できるようにと、保健福祉課を中心に地域包括ケアシステムの構築に向け取り組み、その1つである在宅医療の充実を図っております。本年度は人材育成としまして、市民と理念の共有を図るため、さまざまな場を活用した教育活動や医療・介護・福祉関係職員の連携と質の向上を目指した学習会などを実施してきており、私も時々参加いたしますが、一定の評価を市内外から得ているところであります。新しい取り組みであり、難しい課題もありますけれども、対象となります方々の市民ニーズがそこにありますので、今後はさらに医師会や行政内部など関係機関との連携や共有化を図りながら、施策の具現化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、子育て支援につきましては、議員時代から継続して取り組んでいることでございますし、市長就任後もその重要性をさらに強く感じているところでございます。本市の総合計画の中で子育て支援についてその目標を、心身ともに健全な子供として育つため、またその子供が豊かな人間性を持った次世代の親として育つために、子供だけでなく親・家族ともに育っていける環境づくりや地域の果たす役割も大きいことから、地域や職場など社会が一体とな

って子育てを支援していくとしています。

このことから、私はまず、失われつつある地域社会での子育て支援機能の再構築を図るため、平成23年度から、身近に子育て支援ができる知識と意欲を持ったサポーターを配置し、それらの方々が地域で積極的に子育て中の家庭とかかわりを持つことで、子育てへの不安感、孤独感を解消し、安心して子供を産み育てる環境をつくることを目的に子育てサポーターの育成に取り組んでいるところであります。今後も多くの方に参加していただくことによりまして、子育て支援のみでなく地域のセーフティネットの役割を担うことも十分期待できるものと考えます。

先日、子育て奮闘中のお母様方と意見交換させていただき、現状の課題や要望を承りました。そこで平成25年度から、子供のインフルエンザ予防接種の費用についての助成、さらに、近隣市町に比べて割高感のあった保育料についても軽減を前提に検討してまいります。今後も直接的な経済支援にとどまらず、また形にこだわることなく積極的に子育て支援策を展開してまいります。

次に、教育の充実についてお答えいたします。

子供たちの生きる力を育むために教育振興基本計画の着実な推進に努め、活力ある学校づくりを目指してまいりました。垂水中央中学校の施設整備につきましては、今年度空調設備を設置するとともに、大規模改修工事についても今年度までに完了することにしていきます。平成25年度は屋外運動場整備、フェンス設置工事、プール新設工事、武道館新設工事を行う予定であり、同校の一連の整備は完了することになります。

小学校施設整備につきましては、平成22年度から平成24年度にかけて普通教室等に空調設備を設置し、よりよい学習環境の整備を図ってまいりました。校舎等の施設整備については、校舎の老朽化が著しいことから、今後外壁改修工事を計画的に行う必要があります。また、体育

館の改築やプール改修工事及び屋外運動場の整備も行う必要があることから、年次計画を策定して事業実施してまいります。

垂水高校の振興支援につきましては、担当を決め政策をつくり、予算をつけるという方針のもと、平成23年度に垂水高等学校振興支援計画を策定して存続に向けた新たな取り組みを開始いたしました。この取り組みに当たっては、設置者の県や垂水高校にはさらなる魅力の向上に努めていただくことはもとより、関係団体、市民、地域と一体となった振興支援を行い、地域に支えられ、地域に貢献する垂水高校を目指していくことが必要であります。

学校教育においては、自然や歴史・文化を生かしながら、農業・漁業などの体験的な活動を通して生きる力を備えた、ふるさと垂水を愛し、誇りにする子供の育成に取り組んでまいりました。とりわけセカンドスクール事業は好評であり、感性豊かでたくましい児童生徒の育成に成果を上げております。今後は児童生徒の学力向上に向けた取り組みを推進し、学校の充実・発展に努めてまいります。

社会教育においては、地域全体で子供を守り育てる環境づくりを推進し、市民が生涯にわたって自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができる環境づくりを図る立場から、事業を展開してまいりました。今後とも瀬戸口藤吉翁記念行進曲コンクールを引き続き実施するとともに、本年度から導入した垂水学校応援団事業を来年度から小学校へも広げることとしております。柘原貝塚跡地につきましては、今後この遺跡が国指定級のものであることを市広報紙に掲載するなど、さまざまな方法でPRに努め、市民の皆様の遺跡への関心を喚起してまいりたいと考えております。

次に、4つ目の行財政改革断行の継続についてお答えをいたします。

本市においては、第5次垂水市行政改革大綱

及び第2次財政改革プログラムに基づき推進しており、民間活力の導入、例えば市食肉センターや「道の駅たるみず」などの指定管理制度の導入や地域づくり体制の整備を進めてまいりました。また、厳しい社会情勢の中にありながら、職員や市民の懸命な改革努力により財務指標等の改善が図られ、基金積み立てや市債残高の減少などが図られたところでございます。さらに、みずからの責任を果たすためにも三役の給与カットを行い、市民と痛みを共有し、また市政の目標を実現するためにも、公共サービスを常に効果的・効率的に行っていく持続可能な行政経営基盤の構築を図ってきたところでございます。

このような成果を受けて私は、2年目を積極的に前向きな取り組みを進めるための「継続から挑戦へ」と位置づけておりますが、それらの新規事業等の施策の財政的裏づけとなる予算を政策調整枠として措置することができました。行財政改革は私の公約や垂水市総合計画に盛り込まれた「住んでよかったと思えるまちづくり」の基盤となるものであると認識しておりますので、今後とも社会情勢等を鑑みながら取り組んでいきたいと考えているところでございます。

最後に、5つ目の桜島道路の実現へ向けて挑戦ということについてお答えをいたします。

桜島道路を伊藤知事の公約名に合わせて「錦江湾横断道路」と呼ばせていただきますけれども、直接的な動きといたしましては、県において錦江湾横断交通ネットワーク可能性調査に引き続き、錦江湾横断交通ネットワークファイナンシャルプラン作成事業などが行われております。このような進捗状況につきましては、これまでの御質問にお答えする形で御報告しておりますが、最近の国会議員や関係者のお話を伺っても、取り組みが進みつつあることを理解できるところであります。このような状況にありますことから、早期の実現に大きな期待を持っているところでございます。

人口3万人のまちづくりにつきましては、中長期的プロジェクトとしての錦江湾横断道路の実現が前提となっており、そのことの取り組みへ挑戦していくことが垂水市の発展につながると考えております。また、3万人のまちづくりは、このようなさまざまな環境が整備された後に近づいていくものであると考えているところで、これまでの御質問にお答えをしているところでございます。当然にこの考え方に変わりはなく、錦江湾横断道路の実現への時期を見据えながら、鹿児島市などのベッドタウンとして人口3万人のまちづくりを目指してまいりたいと思っております。

桜島降灰対策の強化のために計画しておりましたロードスーパー増車につきましては、中型車ブラシ式4輪4トン車の購入契約を締結しており、現在製作中でありまして、平成25年3月20日には納車予定でございます。今後も錦江湾横断道路の早期実現に向けてさまざまな機会を捉えてその必要性を引き続き訴えてまいりますので、議員の皆様におかれましても今後も御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上、市長公約について自己評価と今後の取り組みについてお答えをさせていただきました。今回の御質問は私にとりまして、これまでのおよそ2年間を振り返り、また今後の2年余りを展望する上でよい機会となりました。機会をいただいた北方議員には感謝を申し上げます。

景気の低迷、国政の不安定、震災の影響など逆風の中での「垂水丸」を前に進めていかなければならない2年間であったと思いますけれども、少しずつ将来へ向けての可能性、明るい未来が見えつつあるように思います。今後とも、市民、そして市議会の皆様の御理解をいただきながら、将来に夢や希望の持てるまちづくりに、しっかりと将来を見据えて目の前にある足元の課題に誠実に取り組んでいながら、議会の皆

様方ともしっかりと連携をして取り組んでまいりたいと思いますので、御理解、御協力をよろしくをお願い申し上げます。

長くなりましたが、以上で終わります。

○商工観光課長（塚田光春） 北方議員の観光事業の体験型教育旅行の今後の推進についてお答えいたします。

まず、教育旅行の受け入れ家庭の拡大施策についてでございますが、現在、受け入れ家庭の登録者軒数は87軒ありますが、その中で受け入れ当日に都合が悪い家庭は3分の2程度であることから、実際受け入れられる家庭は約60軒程度になります。そうしますと修学旅行生の5クラスしか受け入れることができないため、8クラスの学校は桜島や鹿屋のほうへ民泊をさせていただくこととなります。しかしながら、旅行会社や学校は1つの市町村で受け入れてもらったほうが先生たちの活動もしやすいことから、1つの市町で受け入れを望んでおられるのが実情でございます。それには受け入れ家庭をふやす必要があるため、市内の各家庭へ民泊受け入れの募集チラシを配布したり、民泊受け入れ家庭へ募集のお願いはしておりますが、今年初めからなかなかふえていない状況でございますので、つきましては、来年は市報等を活用しましてシリーズ化して受け入れ家庭の体験談などを載せて、受け入れ家庭の増加に努めてまいりたいと考えております。

次に、民泊における現在の問題点と今後の対策でございますが、問題点としましては、本市のツーリズム推進協議会は受け入れ手数料等の収入はないことから、受け入れの世話をする人的不足により受け入れ家庭などに御迷惑をおかけしたり、修学旅行生民泊受け入れ誘致活動などに直接かかわれない状況でございます。現在、民泊の受け入れは南さつま市のNPOから受けており、手数料を旅行会社とNPOの双方で引かれることで、本市のツーリズム推進協議会で

は手数料を取れないのが現状でございます。本来ならばツーリズム推進協議会で手数料を取り、人員を確保し、民泊受け入れ体制の整備をしていくのが望ましい形ですが、現在の受け入れ体制では厳しいのが実情でございます。

次に、（2）番目のしおかぜ街道（宮脇～浜平間）の区間の遊歩道の整備でございますが、垂水しおかぜ街道構想で整備する順位は、まずは整備の必要性の高いもの、次に用地の借地契約などが完了し、何の障害物もなく直ちに工事に入れるものしか要望はできません。したがって、それらを考慮し、昨年度は垂水新港の遊歩道・駐車場等の整備や牛根埋没鳥居展望公園の整備をし、今年度は宇喜多秀家潜居地跡の遊歩道・駐車場などの整備を行っており、各観光地となる場所の整備が完了した後でそれぞれの観光地とつなぐ道路の整備をしようと考えていますが、当区間は護岸敷に違法建造物があることから、このままでは遊歩道の整備の要望は厳しいものと思われれます。

以上でございます。

○社会教育課長（瀬角龍平） 教育関係についてということで、北方議員の現在図書館の祝日開館5日間の効果はとの御質問にお答えをいたします。

国民の祝日は、正月の元日を含めると年間15日でございます。垂水市立図書館は、そのうち平成23年度より「こどもの日」「海の日」「秋分の日」「文化の日」、そして「春分の日」の5日間を開館をし、住民の方々の利便に供しておるところでございます。その結果、この2年間の利用状況を申し上げますと、来年の「春分の日」がまだですから、実質9日間なんですけれども、入館者数が累計624人、平均をしますと1日当たり約69名の市民の方々が入館・利用されております。また、貸し出し冊数は累計859冊で、1日平均95冊の貸し出しがされているところでございます。

続きまして、(2)の郷土芸能についてということで御質問にお答えをいたします。

議員の御質問の中にもございましたけれども、浜平相撲甚句節は明治の中ごろから始まったと伝えられており、これまで豊年踊り、そして地区の上棟祝いなどで婦人の方々によって踊られてきた、浜平に伝わる由緒ある郷土芸能であります。それぞれ横綱や関取の四股名を書いた化粧まわしに横綱を締めて輪になって踊ります。確かに私の知る範囲では、横綱の経験のない関取役の踊り手も横綱を締めていらっしゃるようであります。御質問にありましたとおり、素人目には違和感を覚えないこともございません。そこで、この相撲甚句節の踊り手のお1人にお話をお聞きをしましたところ、「今まで横綱、平幕に限らず化粧まわしの上にみんな横綱を締めて踊ってきた」とおっしゃっておられました。

以上でございます。

○北方貞明議員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、一問一答でお願いします。

市長、本当に丁寧に答えていただきましてありがとうございます。最後にはちょっとお褒めの言葉もいただいて大変ありがたく思っております。

そこで質問、2回目に移りますけれども、安全安心なまちづくり、市民の財産を守るのは当然のことでありまして、桜島火山あるいは台風等の災害、また地震・津波の発生の場合、この市庁舎が対策本部になるわけなんですけれども、防災上大変問題があると思っておりますけれども、この点を2回目をお願いします。1点。

そして今後のことに対して、さっきの答弁で戸別受信機をつけるとそういうことも伺っていますから、防災面も力を入れておられるなどは思っておりますが、まずはこの対策本部の役所は地震等に倒れる、耐震性はないと思えますから、まずここ辺の考え方をちょっと教えてく

ださい。

それと今回、避難所等を各箇所に決めておられますけれども、今の避難所は大概が低地にあるところもあると思うんですよね。その関係上、津波などのときの本当の避難所に適しておるのか、ちょっと私は疑問を感じるところでありますけれども、その辺をひとつ、安全安心なまちづくりの中で2回目の答弁をお願いします。

そして垂水ブランド販売に関しての挑戦ですか、ベトナムなんかに行かれて注文が早速あり、トップセールスをした意義があったというのを強調されております。自負されておることは大変結構なことなんです、要はこれから勝負と思っておりますよね。これから2年間どれだけその結果が出るか、これが一番の課題じゃないかと思っておりますので、今後、気を緩めずにこの販路拡大というのは続けていっていただきたいと思っております。

その中で、地元の質の高い農業・畜産・水産品の中で新しいブランド化を考えているのか、この点を垂水ブランド販売拡大についての項目で再度質問いたします。

次に、医療介護・教育・福祉の問題のところですが、かねてから市長が子育てのことに大変力を入れておられるのも私も感じております。そして常日ごろ若い奥様方に、「奥様方、奥様方」と丁寧なお言葉を発しておられて結構なことだと思っております。そういう中で、やはり子供を育てていくには、まずお産から始まるわけなんですけど、子供を育てることに關しては。まず中央病院に産婦人科がない。こういう産婦人科を新設することは考えられないのか。それをすればなお一層子育てが充実するんじゃないかとは思っておりますけれども、その点をひとつお聞かせください。

そしてそれに加えて、大変今、医師不足でこの病院も悩まされておるわけなんですけれども、これも一層力を入れていただいて、中央病

院が充実するような方向でひとつよろしく願いいたします。

今回、来年度からですか、子供のインフルエンザとか保育料を軽減されると前向きなお答えで本当にありがたく思っておるところでございます。

次に、行財政改革断行については、今まで、みずからの給料をカットされて大変頑張っておられる姿も認識しております。きのうは同僚議員が「そろそろ」というような言葉もありましたけれども、あくまでも市長はトップにおられるわけですから、自分が見本を見せて行財政改革に取り組んでいただきたいと思っております。

それから、その中で持続可能な財政基盤を確立ということですが、具体的にはどのようなことを考えておられるか。そして、市税等の収納率向上に対しても具体的にはどのように考えておられるか、お聞かせください。

桜島道路のことは県・国サイドで一生懸命現在頑張っておられますけれども、市長の任期中の目標があればこの点だけお聞かせください。

2回目はこれで終わります。

○市長（尾脇雅弥） いっぱいございましたので、十分答えられるかどうかわかりませんが、わかる範囲でお答えをいたしたいと思えます。

全体的に、来年1月27日で丸2年というようなことになります。その中で、先ほども申し上げましたけれども、どちらかというと景気の低迷でありますとか政局の不安定、震災の影響等もございまして、逆風の中でのかじ取りだったのかないうふうに考えております。ただ、そういった中でしっかりと現状を維持していくというのが当面の目標でありましたけれども、継続ということですね。ただ、世の中の状況等も見まして、どうやって有効的に予算を講じていくか、政策を講じていくかということが大事なことだと思っておりますので、そういった意味

で、今お話しいただきました安心安全のまず観点から、庁舎がどうなんだというお話でありますけれども、もうそれは私自身もずっと気にはなっているところであります。震災に限らず建物自体が五十数年を迎えて、通常の建物の安全建てかえの時期というのは60年ぐらいが1つの目安なんだというふうな話を聞いております。そういった観点からも時期でありますし、また震災が発生をしているような東北の現状を見ますと、安心安全の拠点であるべきはずの庁舎がなくなったりとかいう現状があります。この垂水市の庁舎を考えますと、そういった意味では、「地震があったらここから逃げろ」みたいな笑えないようなお話も過去にあったように聞いておりますので、その辺のところは現実的に今後どうしていくのか、その辺のところを今、庁内においては庁内の検討委員会をつくって調査・研究しておりますので、そのことは急いでやらなければいけない課題だというふうに思っておりますけれども、財政的な問題もありますので、一定の財を蓄えた中で計画的に取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

それと避難所に関しては、県が示す防災計画に基づきまして避難所の検討をしていかなければならないと考えております。もちろん、どこへどうやって逃げるのかという中で垂水の地形的な構造もございまして、また災害の種類によって時間的な猶予がとれるもの、また場合によっては瞬間的に逃げていかなきゃいけないもの等もありますから、大切なことはまずは生命をどうやって守っていくかということですので、どこへどうやって逃げていくのかということが一番大事に考えながら対策を講じていきたいというふうに思っております。

それから、2番目の垂水ブランドの販路拡大の件でございまして、常に申し上げておりますけれども、国内は少子高齢化に伴って人口が減っております。つまり胃袋が減っている

と、小さくなっているということでもありますので、なかなか一昔前の古きよき時代のような右肩上がりというのは国内だけでは難しいんだろうというふうに思っております。しかし、国内というのもまずは大事な市場でありますので、今までと違った少し戦略を考えながら、まず国内のマーケットをしっかりと販路を求めていく、加えまして、アジアを中心として伸びている、人がふえている、胃袋が大きくなっているところへ向けて販路拡大をしていく。北方議員がおっしゃったように、今後2年目以降の継続が大事なことだと思っておりますので、花火を打ち上げただけでは意味がありませんので、しっかりとした果実が継続的に続くような努力、仕組みづくりもまたしていかなければいけないというふうに思います。

新しいブランドに関しても、水産に限らずですが、畜産、農林水産業、いろんな形でございますので、各課にそのことの検討も指示しておりますので、関係の皆さんと連携をして一定の方向性を出せるようにしたいというふうに思っております。

そして、医療・介護・福祉についてですけれども、中央病院に産婦人科を考えられないかということでもございましたけれども、せんだって子育て中のお母さん方と話をさせていただく中でも多い要望でございましたし、私も可能ならばそのことをかなえたいというふうに思っておりますけれども、ただ、御承知のとおり、大隅でも鹿屋にあるかないかというぐらいの状況でございますので、まずは人材が不足しているということがありますので、全体的な制度の改正の要望もしながら、当然そういった機会を捉えて、できるだけそれに近い環境を整えていけるように努力をしていきたいというふうに思っております。

それから、医師不足の解消アップということでございます。

中央病院とのこれは連携という形になりますけれども、そういった意味もひっくるめて2年目は挑戦ということで、医療・介護・福祉の包括的な取り組みということでやらせていただきました。やはり連携が必要であると思っております。そういった意味で、そのことも今後いろんな形で研究を進めていきたいというふうに思っております。

それから、4番目の持続可能な財政の分でございますけれども、市税なんかの徴収に関しましては滞納整理室の取り組み、県と連携をしながら税の徴収率のアップに努めていきたいと思っております。以前に比べて財政の指数というのは改善をされてきていると思っております。先ほども申しましたけれども、職員の努力、市民の皆さんの御理解もいただきながら、きょうあしたどうというところの状況ではなくなってきましたけれども、まだまだ改革半ばでありますので、その辺も総合的に勘案しながら今後のことも取り組んでいきたいというふうに思っております。

最後の錦江湾横断道路に関しましては、先ほど申し上げたようなとおりでございます。関係する国会議員の先生方あるいは県知事、さらには関連する市町の首長の皆さんが公的あるいはそれ以外のところでいろんな前向きな発言をされております。具体的な事例を聞くケースも多いですので、かなり思った以上にスピードアップしてきているんだと思っております。本市においても議員連盟を森さんを会長として設置させていただいておりますので、いろんな形で連携をして、このことが単なる経済効果とか利便性の問題だけじゃなくて、私自身が一番考えていたのは、私自身も5歳のときに交通事故に遭って2人の友達が亡くなって、そのことがやはり病院が近くなかったとかいうようなこともございました。錦江湾横断道路がつながることによって、1年間に数百台と言われます緊急車両が夜間桜島フェリーの前で待っているというような状況

がないことの解消にもつながっていくと思いますし、B/Cという意味でも、1.5から2.0あるという経済効果の面でも魅力的なものでございますので、その辺のところもあわせて研究して前向きに取り組んでいきたいというふうに思っております。

○北方貞明議員 もう時間があれです。ぱらっと走りますから、ひとつよろしく願います。

3回目ですけれども、私はこの季節になると、行財政改革の中で元市長退職金返還、給食費横領返還、これをいつも取り上げるわけですけど、この1年間どのような活動をされたか内容をお知らせください。そしてその結果を。そしてこの問題は、市長がトップセールス、みずから先頭に立ってやっておられるわけですけど、この部分では。これも今後、トップ交渉という形で元市長、現市長、垂水が行財政は十分わかっておられるわけですから、やはりこれもトップ会談というか、そういう形をする気はないのか。もう時間がないですから、先ほど言いましたように簡単でいいですからね。

そして、先ほどちょっと言い忘れまして、瀬戸口藤吉翁のことで言い忘れましたが、この瀬戸口藤吉翁は私がまだ議員になる前に、それこそ元岩下市長のとき進言したことがあるということは自分でそれこそ自負しておるわけなんですけど、私はせんだって東京に行く機会がありまして、横須賀の瀬戸口藤吉翁のお墓参りをしてきました。そういうことで、垂水のこれだけ催しを十何年しておる関係ですけれども、まだ垂水の関係の方が一度も見えていないということでありました。今度、市長なんかも行ける機会はあるわけですから、横須賀の常光寺というところなんですけれども、あれで調べればすぐわかるわけなんですけれども、ありますので、ちょっとお墓参りをして今後の報告等もしてもいいんじゃないかと思っております。教育長を初め、そういう関係課の方々が行かれ

る機会があったらぜひお願いしたいと思います。

その返還金、簡単でいいですから、時間がないですから。

○副市長（寺地浩一） 元市長の退職金の関係につきましては顧問弁護士を通じてやりとりをしておりますので、そこで話をいたしまして、ことしの3月末にまた次のやつを納めていただいております。あと給食費の関係につきましては、弁護士さんと相談をしまして、どういう取り組みをすればいいかというのを教育総務課のほうで弁護士さんと相談をしながら取り組みを進めているというところでございます。

○市長（尾脇雅弥） 瀬戸口藤吉翁のお墓参りにつきましては、郷土の偉人でありますので機会を捉えてぜひ伺いたいというふうに思っております。

○北方貞明議員 ありがとうございます。ぜひそうしていただければと思っております。

観光について、手短に言います。

確かに受け入れ体制が全然伸びていない。私は以前から、120から150の受け入れ家庭がなくてちょっと厳しいんじゃないかと再三言うておるわけなんですけれども、現在、受け入れ体制は60、だから5クラスしか受け入れられないということなんですけれども。先ほども課長が言われたように分散して、桜島、鹿屋と分散すれば学校側も大変苦勞されておりました。前回鹿屋の方々が受けられて集合場所にかなりおくれたとか、垂水からは漁協にはすぐ行けるんですけれども、鹿屋からだったら鹿屋からここまで、鹿屋からまた民泊家庭の間がありましてかなり時間を要するというので、もう今後、受けないという家庭も出てきたというようなことも聞いております。そういうことで、鹿屋の方々は、大分、せんだっての学校の校長先生からお叱りを受けたということも聞いておりますので、まず我が垂水は、1校丸ごと受け入れられるような早くその体制を築いてください。そして一日も

早く下請から脱却してほしいんですけれども、その辺の考え方をちょっと。

○商工観光課長（塚田光春） 北方議員の2回目の質問についてお答えいたします。（「簡単でいいですからね、もう」と呼ぶ者あり）はい。

今後当分の間NPOの、下請会社とおっしゃいましたけれども、NPOエコ・リンクから修学旅行生をあっせんしていただきたいものですから、NPOエコ・リンクとの関係は大事に今後していきたいというふうに思います。

そこで、NPOエコ・リンクとの関係は維持しつつ、垂水ツーリズム推進協議会で直接旅行者と教育旅行の契約をしないことには、収入の中から手数料を取り、人員を確保した中での民泊受け入れ体制の整備は難しいものと思われるので、今後は旅行会社から直接民泊を受け入れられる努力を行い、ツーリズム推進協議会で手数料を徴収し、民泊受け入れ体制の整備や修学旅行生の誘致を並行して進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○北方貞明議員 早い取り組みをお願いします。

そして、下請からやはり脱却、これは目標値をつけてやらないかと思うんですけれども、何年後にどうするというふうに目標を立てて行動してください。もうこの答えは要りません。

それから、宮脇～浜平間なんですけれども、今まで拠点づくりで宮脇公園、垂水新港、新港のところで答えを駐車場と言われましたけど、あれは駐輪場だと思うんですけどね、たしか。駐輪場の誤りですよ、訂正していいですね。駐輪場もでき、そして海潟のさくら公園、そして牛根の道の駅をつなぐ、箇所箇所はもうできたわけですから、そのところをつなぐ線、それが宮脇～浜平間なんですけれども、この宮脇～浜平間が市長の地元でもあります。まず市長が、その違法建物があるところを市長みずから見本を見せられて地元との交渉を早急にしていた

き、そこがいち早くしおかぜ街道の事業に乗るように努力していただけないでしょうか。ということは、これはせんだっての柘原の振興連ですか、あの会議でも話に出たはずですよ。だから、そこ辺をしっかりとやっていただきたい。そのことを一言お願いします。

○市長（尾脇雅弥） しおかぜ街道の整備にしましては、本市は37キロ、大変長い中であって順次計画的に進めていただいております。県知事の御理解、そして地元の県議の後押しもいただいで着実に進んでいると思いますので、ある程度順序立てて、時間の要するものもありますので、現状を把握して適切に対応していきたいと思います。

○北方貞明議員 それでは、教育問題に移ります。

図書館の開放。

幾らでしたかね、平日とそう大差がないような気がするんですけどね、日曜日。でしたら、もう全祝日開放してもいいんじゃないかと思えます。ということは、我が垂水市は書店がない。これは全国の市を構えている自治体で唯一ないのが垂水市です、市長。こういうことを考えますと、本に接する機会が少ないわけですから、書店もなければ。だからどうしても図書館に行かざるを得ない。行きたい。そうすれば、垂水から働きに出ておられる方はとてもじゃないけど、夕方は6時までですから利用できない。そういう形でもありますから、祝日を全祝日開放いただけるように市長、予算化、新年度ですからぜひつけていただきたいんですけれども、その辺の考え方を教えてください。

○市長（尾脇雅弥） 全国で唯一、市の中で書店がないということは認識しております。全く同じではありませんけれども、ただ、コンビニなんかにも書籍もございまして、また、全祝日となりますと元旦とかその辺もひっくるめてなりますので、その辺は適宜担当課と協議をし

て、どういふ方法がいいのか検討していきたいというふうに思います。

○社会教育課長（瀬角龍平） 5日間の祝日開館を行ってから2年目であります。ですから、今現在、利用の推移を見守っているところでございます。現在のところ、全ての祝日を開館という考えは持っておりません。ただ、隣接の鹿屋市や霧島市が祝日開館に踏み切っております。したがって、今後、隣接の自治体との均衡を図ることは検討してまいらなければならないと思っております。そのために開館することによる財政的な負担、従事する職員の確保についてなど、関係課とも協議しなければならないと考えております。

以上でございます。

○北方貞明議員 ひとつ全祝日の開館に向けて努力してください。よろしく願いいたします。

浜平の甚句節ですけれども、確かに私は違和感を感じておるわけなんですけれども、綱を締めたほうが格好はいいわけですから、その辺で保存会の方が改善したい、あるいは化粧まわしを直したいという希望があれば、何らかの手助けをしていただければと思っておりますけど、その辺をよろしくお願ひし、私の質問を終わります。

○議長（宮迫泰倫） ここで、暫時休憩します。

次は、10時40分から再開いたします。

午前10時31分休憩

午前10時40分開議

○議長（宮迫泰倫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番森正勝議員の質問を許可します。

[森 正勝議員登壇]

○森 正勝議員 皆さん、おはようございます。

12月4日に総選挙が公示され、いよいよ選挙モードに突入しました。どの選挙区も比例区も当落の予測が難しい所が多いそうでございます。

いずれにしても民主党が大幅に減になることは間違いないようです。

民主党政権は、聞こえのよいマニフェストや仕分けなどが象徴するように、中学校の学芸会のような政権でした。役者不足で配役下手、わずか3年3カ月の政権で首相3人を数え、改造内閣を含めれば8回も組閣をしております。次はどこが政権党になるかわかりませんが、総理をころころ変えたり、閣僚製造機のような政権にならないようにしてもらいたいものです。

新党大地の鈴木宗男氏が言うように、衆議院は300の小選挙区を200に減らして100に削減、参議院は人口100万人当たり1人の議員で128人減らす、そもそも九百数十兆円の借金を抱えている国で国会議員が年2回・計550万円ものボーナスをもらう道理がない。議員歳費も月130万円から3分の1にすべきだと思います。0増5減では身を切る改革にはならないと思います。もう少し踏み込んだ改革をしてほしいものです。そうすれば消費税増税についても、ある程度国民の皆さんの理解が得られるのではないのでしょうか。

それでは、早速質問に入ります。

まず、公営住宅等長寿命化計画についてでございますけれども、本年度公営住宅等長寿命化計画を策定する予定になっておりますが、進捗状況はどうでしょうか。

次に、地域間格差についてでございますけれども、中央地区は路線バスも回数が多く乗り合いタクシーも利用できますが、牛根地区は路線バスも少なく、乗り合いタクシーもない状況です。この問題の解決策はないのでしょうか。

次に、介護保険の地域支援事業費の行政事務委託料についてでございます。

昨年の決算で、介護保険の地域支援事業費の任意事業費の中で行政事務委託料として704万5,100円が支出されておりました。この中で、安否確認として給食配付の1食100円を上乗せして

おりました。この事業の取り組みに至った経緯について説明をお願いいたします。

これで、最初の質問を終わります。

○土木課長（宮迫章二） 公営住宅と長寿命化計画策定の進捗状況についてお答えいたします。

まず、この計画策定でございますが、公営住宅に対する入居者や入居希望者のニーズを踏まえ、費用対効果を考慮しながら、長寿命化のための予防保全的な改修や建てかえ、また用途廃止など、全ての公営住宅における住環境の整備や管理の方針を定めるものでございます。

それでは、現在までの進捗状況でございますが、平成24年10月23日付で財団法人鹿児島県住宅建築総合センターと契約し、翌日24日から着手しているところでございます。現在、定住促進住宅を含む全ての公営住宅の入居者を対象としたアンケートを実施していきまして、契約期間は平成25年3月22日としているところでございます。

以上でございます。

○企画課長（倉岡孝昌） 地域間格差についての御質問にお答えいたします。

現在、牛根地区は国道に沿って上り下り1日18便の廃止路線代替バスが運行されております。廃止路線代替バスは、大隅地域バス対策協議会でバス路線の維持・確保方策等の協議・調整を行いながら運行されておりますが、利用状況や関係機関の負担金など考慮しますと、現状の維持が当面の対策だろうと考えております。

乗り合いタクシーにつきましては、以前の御質問にもお答えしておりますとおり、牛根、松尾、岳野、高野地区などの公共交通空白地域の解消を目的とした乗り合いタクシーの導入は、現在、牛根地区にタクシー事業者がなく、市内のタクシー事業者からの距離が遠く、料金や時間、配車の問題があり、同制度の導入は困難に思われます。また、道の駅で運行を予定しておりました、牛根地区の巡回バスとの連携も検討

してまいりましたが、検討にまだ時間を要するようですので、実現の見通しはまだ立っていないように聞いております。

このような状況にあります。牛根地区における地域振興計画においても社会基盤を整備したいとして、「環境」をキーワードとする課題に取り上げられており、市のやることとして、「公共交通機関のない公共交通の不便な地域の解消に努める」とも記載してあります。先進地事例など参考にしながら、地域とも連携し、少し時間をいただくこととなりますけれども、何らかの解決策を検討してまいりたいと考えております。

○保健福祉課長（白木修文） 森議員の御質問についてお答えいたします。

事業の取り組みに至った経過について御説明いたします。

地域支援事業は、介護保険制度の円滑な実施の観点から、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するものでございます。その中で任意事業として、高齢者の地域における自立した生活を継続させるための地域自立生活支援事業があります。この事業は、地域の事業所である木場商店訪問給食部が実施している配食の支援を活用し、高齢者の状況を定期的に把握するとともに、必要に応じ地域包括支援センター等に報告し、連携をとり地域で見守るものでございます。

平成18年度の介護保険法改正や国の三位一体の改革による補助金等の見直しなどにより、それまで行われていた国の補助金事業である介護予防・地域支え合い事業のうち、食の自立支援事業が廃止されました。そこで市では、高齢者の在宅での生活を維持し、支援するためには食の確保は重要であると認識し、新たに介護保険特別会計の中で組み込まれた任意事業を活用し、

他の任意事業や一般会計予算との整合性をとりながら現在では介護保険特別会計で事業を展開しております。

以上でございます。

○森 正勝議員 一問一答方式で質問いたします。

公営住宅の長寿命化計画でございますけれども、今、検討中だということでございますが、牛根麓の市営住宅が築35年経過しているようです。この住宅の改修あるいは建てかえの計画はないのか、お聞きします。

○土木課長（宮迫章二） 公営住宅牛根麓団地の改修計画についてお答えいたします。

牛根麓団地は、昭和51年に建築後、既に36年が経過しており、建築構造は準耐火構造で、耐用年数は45年でございます。現在策定中でございます垂水市公営住宅等長寿命化計画において、今後10年間の管理などの方針を定めますが、牛根麓団地につきましても管理などの方針を定める団地の対象となっています。現在実施いたします入居者アンケートの結果や委託業者の建築士による現地調査を踏まえ、費用対効果を考慮した上で、牛根麓団地の長寿命化のための整備や管理の方針を定め、必要な事業を計画的に行っていく予定でございます。

以上でございます。

○森 正勝議員 非常に古くなっておりまして、私も、住んでおられる方からちょっと苦情を聞いたものですから質問しているわけでございます。堀添議員も何回か質問されておりますけれども、できれば改修あるいは建てかえということを念頭に置いて考えて、進めていただきたいというふうに思います。

関連ということでお聞きしますけれども、このことも何回も申し上げているんですけども、牛根小校区におきましても集合住宅がないものですから、今、一戸建ての住宅は5棟ありまして、4棟入っておりますけれども、それも家賃

が高くて1戸だけまだ入っていないんですが、私は牛根小校区につきましても集合住宅が必要だと思っております。市長も、先ほど北方議員の質問で錦江湾横断道路ということを申されました。これが開通するのはいつかわかりませんが、これに対する受け皿としても垂水市はやはり住宅を充実しないとそのベッドタウンということにもならないと思いますので、ぜひ牛根小校区に集合住宅を、2万円台ぐらいで入れるような安い住宅を建てていただいて、人口増につなげればというふうに考えておりますが、市長、これについてはどのように考えておられるか、お聞きします。

○市長（尾脇雅弥） 森議員の御質問にお答えをいたします。

牛根地区も含めですけれども、集合住宅の要望は市内各地からございます。現在、牛根小校区には第2二川団地に一戸建ての定住促進住宅が4棟ございます。現在策定中でございます垂水市公営住宅等長寿命化計画において、既存の公営住宅の整備や管理の方針が定められますが、地域の人口動態や学校の生徒数推移などさまざまなデータを分析し、新規の公営住宅が必要な地域と見なされれば、新たに公営住宅を新築することも検討するということとなります。ただし、今お話がありましたように錦江湾横断道路の話もございまして、その辺の方向性とも連動して、申し上げた手順に従って検討していきたいというふうに思っております。

○森 正勝議員 ぜひ前向きにやるというような方向で進めていただきたいというふうに要望しておきます。

次に、乗り合いタクシーでございますけれども、以前の質問にも、NPO法人があつてタクシー会社が近くにあれば乗り合いタクシーも可能だということをお聞きしております。私はスクールバスの利用は考えられないかというふうに思っているんですが、その辺のところの考え

方についてちょっとお聞きします。

○教育総務課長（川畑千歳） 森議員の2回目の質問にお答えいたします。

スクールバスの運行時間の空いている時間帯を利用できないかというような趣旨ではないかと思えます。

現在、スクールバスの契約につきましては、通学ルート、そして朝1便・夕方2便という運行回数のみで契約をしております。したがって、質問の趣旨での運行は新たな契約となりまして、費用が発生するということとなります。

以上でございます。

○森 正勝議員 利用できないということであれば仕方ございませんけれども、（発言する者あり）みんな応援していただくのはありがたいんですけども、余り私もスクールバスについては無理しないほうがいいんじゃないかと思えます。

そこで、高知県の梶原町、それから、いの町が過疎地有償運送制度というものを利用して昨年5月から運用を初め、19の方が運転者になっておられるようでございます。これは既存のタクシー会社などの了承が前提のようでございますけれども、この制度の導入は検討していただけないか。企画課長、どうですか。

○企画課長（倉岡孝昌） 3回目の御質問にお答えいたします。

御紹介のありました梶原町の事例につきましては、NPO法人等が運行主体となり実施されている過疎地有償輸送形態のようでございます。道路運送法では自家用車を使用した有償運送は原則認められておりませんが、ただ、事業者によるバスやタクシーなどの移動サービスが十分でない交通空白地において、生活に不可欠な交通手段を確保する観点からNPO法人等による自家用車を使用した有償運送が認められておりまして、この制度によるもののようでございます。梶原町での町が購入した車両を無償貸与し

ている例もあるようでございます。また、一定の損害賠償保険への加入が条件となっておりますほか、車両備品や運行区域、運行料金、運転者、その他登録に必要な協議事項など定められているようであります。

この制度のメリットとして、比較的安価な料金で交通サービスが提供でき、市町村有償輸送に比べて市町村の負担が軽いこと、また一方でデメリットといたしまして、運転者・運行管理者の負担が大きく、運転手の確保への課題、安全面に不安、交通事業者との調整が困難、登録件数が厳格だなど、課題も抱えているようでございます。

また、梶原町で事業を実施している松原地区と初瀬地区の人口は、本市の松尾、高野、岳野地区と比べまして人口も多く、利用件数も延べ1,000件余りになっているにもかかわらず、運行する方々のボランティアの側面が強いようで、牛根地区での運営は採算面で厳しい環境にあるように思います。

○森 正勝議員 採算を考えればそれはもういろんな事業は取り入れられないと思いますので、市長、この件についてどのように市長は考えておられるか、市長のお考えをお聞きします。

○市長（尾脇雅弥） 今、森議員の事例を聞かせていただいて、詳細わかりませんので断定的にこうだということは言えませんが、採算だけという視点ではよくないということも思います。ただ、一番大切にしなければいけないのは、まず法令遵守でありますし、また必要に応じて条例を改正しながら市民ニーズに応じていくということが大事でありますので、先ほど錦江湾横断道路の話もありましたけれども、人口増、歳入確保しながら、またそういった対応も考えていくという必要があると思います。

○森 正勝議員 ぜひよろしく願いいたします。

次に、行政事務委託料についてでございます

けれども、この100円の根拠と他市の状況はどうか、教えてください。

○保健福祉課長（白木修文） 森議員の2回目の質問にお答えいたします。

100円の根拠と他市の状況についてですが、平成18年度の介護保険法改正に伴い、それまで行われていた介護予防地域支え合い事業で負担していた金額を地域支援事業で充当するもので、1食当たり100円になっております。配食の支援として介護保険特別会計の地域支援事業を活用している市は、平成24年2月現在で19市のうち、本市を含め11市となっています。その他の市は一般会計での対応となっています。

以上でございます。

○森 正勝議員 今、説明いただいたんですけども、この事業はやはり見守りということから考えたら、本来は民生委員の方や振興会長さんあるいは郵便屋さん等が担うべきだと思うんですけども、果たして宅配の方で大丈夫なのかということがあるんですけども、この辺についてはどのように考えておられるか、お聞きします。

○保健福祉課長（白木修文） 森議員の3回目の質問にお答えいたします。

役割を担っているかについてですが、本事業の取り組みについては、単に配食という食事の提供のみでなく、地域でのネットワーク構築や地域のコミュニティの形成を目的にしています。市民同士が地域で支え合うネットワーク構築に市内の事業所を社会資源として加え、活用することからも大切な役割を果たしています。

平成23年度の実績においては、6名の方の安否確認事故報告書が事業所から届き、緊急時の対応がとられています。その中の一部として、配達時に倒れているのが発見され救急車を呼んだ事例や、気分が悪く布団の中でうずくまり、家族・ケアマネージャーに連絡した事例など、関係者間の連携も強化され、見守りにも効果的

であると考えます。

以上でございます。

○森 正勝議員 保健福祉課がそう考えていらっしゃるのであれば仕方ないと思います。

この予算の704万5,000円というのは妥当なのかどうか、最後にお聞きします。

○保健福祉課長（白木修文） 森議員の4回目の御質問にお答えいたします。

この予算について妥当性はあるかについてですが、本事業は、市民の皆様が住み慣れた地域で暮らし続けることを支援するための地域包括ケアシステムの1つの部門として、高齢化社会のセーフティネットになり得ると考えます。こういったことからこの予算は妥当性があると考えております。

以上でございます。（森正勝議員「終わります」と呼ぶ）

○議長（宮迫泰倫） 次に、10番池山節夫議員の質問を許可します。

[池山節夫議員登壇]

○池山節夫議員 森さんの後の前語りではちょっと引けをとるんですけど、始めます。

10年前に1%から2%のインフレ目標を掲げて金融緩和と財政出動をしていけば、日本経済は既にデフレを脱却し、2%から3%の経済成長を実現していたのではないかと。今は経済浮揚を最重点政策とすべきであり、日銀と政府は2%のインフレターゲットを設定し、日経平均株価を小泉政権時代の1万3,000円、対米ドル為替レートが85円台になるまで財政出動をすることが企業の投資意欲を高め、雇用の増大につながり、国内需要を呼び起こし、消費税やその他の税収の増加につながるというスパイラルが生まれます。これは、平成24年第1回定例会で民主党政権の経済無策へのいら立ちから私の持論を述べさせていただいたものであります。

経済が活性化してデフレを脱却するまでは消費税増税は凍結をする。日銀が政府と経済政策

の意思を共有しないならば日銀法を改正してでも無制限に財政出動をする。このような政府の強いメッセージが実体経済を動かして、市場を活性化させます。政治はメッセージです。尾脇市長にも、市民に向けて、元気な垂水のまちづくりへのますます強いメッセージを投げかけながら、3年目に向けての市政運営をお願いいたします。

それでは、議長に発言の許可をいただきましたので、さきの通告順に従い質問をさせていただきます。市長、教育長並びに関係課長の御答弁をよろしくお願いいたします。

防災について。

昨日の堀内議員の質問にありましたが、Jアラートについて、防災無線について、防災ラジオについて、そして防災メールの配信について、それぞれの役割と活用状況について教えてください。

垂水高校振興策について。

長濱新教育長の垂水の教育に対する決意や基本認識、あるいは教育的課題等については、昨日の川越議員や川畑議員への答弁でよく理解をいたしました。「垂水には教育を大事にする風土がある。地域の教育力がある。この風土を受け継いだ人的・物的資源を活用した教育をして、ふるさと垂水を愛する子供を育てていく」と、御自分の心のこもった言葉で語られました。新城地区は優しい人が多いところです。感銘を受けました。垂水の子供たちの学力向上と思いやりの心を育む教育に全力で取り組んでいただきたいと思います。

質問は、垂水高校の振興策に限定して教育長の見解を伺います。

また、過疎計画で今後数年にわたって同額の予算が予定されておりますが、先ほどの北方議員の質問に対し、尾脇市長は、市民・地域と一体となった振興策を図っていくと答弁されました。追加の支援策と予算化の可能性について伺

います。

乗り合いタクシーについて。

現在の利用状況と市民、高齢者の満足度はどの程度なのか。また、今後の課題についてお示しくください。

観光については、交流人口増加について伺いますが、これも昨日の堀内議員の質問にありました佐多岬ロードパークが南大隅町の所有となったことで、大隅地域の観光に大きな効果が見込まれます。垂水市もこの機会を逃さず、ルート開拓に参入すべきという観点から、今後の状況について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○総務課長（山口親志） 池山議員の防災についての質問にお答えします。

まず、Jアラートについてですが、堀内議員の質問と重なりますが、御了承いただきたいと思います。

Jアラートは全国瞬時警報システムの通称でありまして、津波を初めとする大規模災害や武力攻撃事態が発生した際に、国民の保護のために必要な情報を通信衛星を利用して瞬時に地方公共団体に伝達するとともに、地域衛星通信ネットワークに接続されました市町村防災行政無線を自動起動させ、サイレンや放送によって住民に緊急情報を伝達するシステムであります。

Jアラートについての試験が行われましたことを少し述べさせていただきます。

そこで、本年9月12日に全国一斉の伝達訓練を実施しましたが、本市は、情報の受信はいたしましたが、防災無線装置への伝達にふぐあいがありまして試験が成功いたしませんでした。伝達のためのシステム設定のふぐあいでありました。契約業者に対応をお願いしまして、県内で10カ所ありましたが、ふぐあいの生じた市町村のみの伝達訓練を10月31日に再試験として行いまして、本市は受信・伝達の訓練が自動

的に行われ、成功したところであります。

次に、防災無線についてであります。

防災無線の状況は、防災行政無線の情報発信については、「聞こえない」「聞き取りにくい」の多くの声もありますし、災害時にはなおのこと情報が伝わらないことから、現状の施設・設備で早目の発信を行っているところであります。そのような状況の中、防災ラジオとの関係もありますが、そのような状況の中、現施設及び設備が聞こえないまま、現在のアナログ回線からデジタル回線に変更する時期が平成34年度までであります。その経費として4億円から5億円ほどの見積もりをいただいておりますことから、別案としまして、FMラジオとFMたるみずとタイアップした連携ができないか検討してまいっております。FMラジオとは防災の協定も結んでおりますし、行政情報も提供していただいていることから、防災ラジオについて、FMとFMたるみずと協議してまいりたいと思っております。

最後に、メールの発信についてですが、メールの発信の件であります。「垂水ほっとメール」としましてホームページでも案内しておりますが、平成18年7月より開始しております。メール内容としまして、防災・行政情報発信を目的としておりますが、現在の登録者は約748名でまだ少ないようです。現在の防災無線が聞き取りにくいことから、これからも登録のお願いをしてまいりたいと思っております。

以上であります。

○教育長（長濱重光） 池山議員の垂水高校振興に対する私の見解について、お答えいたします。

垂水高校は、昨年創立85周年を迎えた、卒業生1万人余りを誇る歴史と伝統のある学校であります。これまで卒業生は、地域社会や産業界に多くの人材を輩出してきており、地元貢献する、そして地元になくはならない存在であ

ると考えております。

本市から高校がなくなりますと、市外の高校への通学は多くの時間を費やし、また長距離でのバス通学あるいはフェリーによる通学と保護者の経済的負担が大きくなりますことから、その存在は重要であると考えております。また、地域の活力が失われ、過疎化も一層進むこととなりますことから、どうしても存続させなければならぬと考えております。

垂水高校の振興支援につきましては、御案内のとおり、垂水高校は入学者数が減少する中、当面は垂水市の支援策等により、地域に貢献し、地域に支えられる学校を目指すとの答申が、大隅地域の公立高校の在り方検討委員会から平成24年3月に出されたところでございます。これらことを踏まえて、設置者の県や垂水高校にはさらなる魅力の向上に努めていただくことはもとより、同校には、卒業する場合の生徒の就職や進学についての出口の部分の保障について一層努力していただきたいと考えております。

現在、平成23年度に策定いたしました垂水高等学校振興支援計画書に基づき、46の支援策を垂水高校振興対策協議会を中心に実行されておりました。平成24年度は、1番目に学校のイメージアップへの支援、2番目に垂水高校生の教育環境充実と向上への支援、3番目に小規模校だからこそその学校への支援に取り組んでおりますが、平成25年度は拡大・充実させていく予定でございします。

これから、私も卒業生の1人でもありますので、関係団体、市民、地域と一体となった振興支援の取り組みを進めてまいりますとともに、生徒の皆さんが垂水高校で学べてよかったとなるように努力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○市長（尾脇雅弥） 池山議員の過疎計画での予算化と今後の追加策について、お答えをいた

します。

過疎地域自立促進計画に掲載されている垂水高校振興対策事業の事業費が、平成24年度以降同額で推移しているとの御指摘でございました。事業費は平成24年度しか決定していないことから、見込みとして次年度以降同額を掲載しているものでございます。

この金額は、教育の振興の区分でおおむね2割の増減がない場合、変更の必要はなく、ローリング作業において実績額を報告することとなっております。また、増額すべきとの御指摘については、設置者の県や垂水高校が推進する垂水高等学校振興支援計画書掲載の振興策に連動して、垂水高校振興対策事業として積極的に事業展開をし、予算の増額を図ってまいりたいと考えております。

○企画課長（倉岡孝昌） 乗り合いタクシーについての御質問にお答えいたします。

本市の事前予約型乗り合いタクシーは、平成21年12月より、大野地区及び水之上地区についてはコミュニティバスにかわるものとして、また市木地区は交通空白地域における新たな交通手段として運行開始いたしております。

運行実績につきましては、平成22年度以降順調に利用者がふえてきており、対象地域における交通手段として定着してきているものと考えております。具体的には、平成22年度延べ利用者数は5,556人で、月平均463人であったものが、平成23年度は延べ利用者数が6,520人で、月平均540人とふえております。また、平成24年度も10月末時点で延べ利用者数4,369人、月平均624人の方々が利用されており、昨年度同期と比較しても延べ利用者数で855人の増となっております。

本市の乗り合いタクシーの運行方法は、路線を定めず予約に応じて運行コースを決めて運行する、事前予約による区域運行型での運行を行っております。乗車については事前予約制とし、利用者は午前の便については前日までに乗降場

所を予約し、午後の便については当日の午前中までに予約することとなっておりますが、平成23年7月より、運行開始時間の1時間前までの予約も受け付けるよう改善運行しております。また、乗降については、各地区内に停留所を設置しており、全体で41カ所の停留所が設置されております。

なお、乗りおりする場所は停留所でございますが、下車時は停留所付近でもおることができずし、歩くことが不自由、買い物で荷物が重いなど停留所での乗車が困難な場合は予約の際に申し出ていただくことで、利用者の自宅付近や病院、商店での乗車が可能な場合がございます。このようなことで、利用者の声に応じた改善も行ってまいります。

利用者の満足度につきましては、運行から1年経過した平成22年12月に、乗り合いタクシーへの要望や意見などを調査して、住民にとって利用しやすい、利便性の高い乗り合いタクシーを目指すためにアンケート調査を実施し、約600件の調査に対し、250件のアンケートを回収し、分析を行いました。満足度につきましては、便数、時刻、運賃、予約方法、停留所の使いやすさなどの11項目の平均で、「満足」及び「やや満足」という回答が6割ほどございました。

今後とも、広報紙などによる情報収集や、利用者の方から「増便してほしい」というような要望もあり、難しい面もございますが、要望に耳を傾け、利用しやすい運行体制を図れるように努めてまいりたいと考えております。

○商工観光課長（塚田光春） 昨日の堀内議員への答弁と重複するかと思いますが、御了承願いたいと思います。

佐多岬の有料道路が民有地から町有地へ変わり、佐多岬への立ち入りが無料化されることと、今年度鹿児島県のほうでも佐多岬公園等の整備のあり方等を調査され、次年度以降整備されますと、佐多岬観光は増加するものと思われま

そのようなことから、佐多岬に来られる観光客を垂水市へいかに誘客するかを考えているところでございます。

新幹線や鹿児島市等から誘客を図るためには、時計回りで垂水フェリー及び桜島フェリーを渡ってくるコースと、反時計回りの山川・根占フェリーを渡ってくるコースの両コースを使って本市へ来ていただくことを考えているところでございます。それには、両コースともに垂水市の観光地の魅力アップに努めなければなりませんので、北の拠点の「道の駅たるみず」の周辺整備、中央の拠点の猿ヶ城溪谷「森の駅」の周辺整備や千本イチョウ対策、南の拠点としましては垂水南中学校跡地を活用した物産館等の計画を行い、1つの点でなく、点と点を結ぶ線で誘客を図りたいと思っています。

ただ、本市の観光地と佐多岬の観光地とリンクするには本市の力だけでは難しいと思われるので、本市を含む4市5町でつくる大隅広域観光等を利用して、各市町と連携をしながら、佐多岬観光とリンクした観光コースづくりを取り入れて、本市の観光振興に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○池山節夫議員 じゃ、一括方式で伺います。防災について。

今いろいろ、Jアラート、防災無線、防災ラジオ、メール、答えてもらったんですけど、要は、全部4つともあるんだけど、それが全部機能しても全市民に行き着かない、情報が。これが全部うまく機能してもなかなかだと。市役所庁舎の上から放送されても、私の自宅はそんなに遠くない。だけど、風向きによっちゃ、もう窓を閉めていたら全然聞こえないですよ。だから、Jアラートが機能しようが、防災無線が機能しようが、ほぼ機能しないのと同じだということなんですよ。ラジオだろうが、メールだろうが。メールもさっき言われたように748名しか

登録していないと、それもそれを見る人だけと、ほかの人には届かないと。この4つ総合しても防災、危機のそういう情報を伝達する手段としては整っているんだけど、垂水市民全域にはほぼ、まあ半分行くかなというぐらいのものですね。

だから、私が提案したいのは、南大隅町かな、南大隅町は全戸に、個々に子機があるんですよ。それで私は肝付町も、はっきりしないんだけど、肝付町の議員に聞いたら「うちも大体あるよ」というようなことだったですね。それで垂水市はというと、あちこちで1,800戸ぐらいですかね、あるのが、子機が。この辺のことを検討できないかと。そういう機器を全部家庭につけない限り、緊急時に全家庭に情報が全部伝達するというのは無理だろうと、これだけ4つあってもですね。だから、その辺のことの検討をどう考えるかということをもつてまず総務課長に聞きます。

垂水高校の振興策なんですが、教育長からも伺いました。市長から、過疎計画の予算は暫定的なもので、追加する可能性があるような答弁だったですから、これは私の考えは、県のほうから垂水の市の支援を見守るようなことですね。ですから、やはり百六十何万円という予算がついて、これの評価は高いと思いますよ。それで、県のほうでもこれを高く評価してくださっているとも思います。今後やっぱり垂水高校を存続していくというこのことを示すには、やはり今のこの案をもっと支援策を広げていく。それはいろんな方策を考えるのと、もう1つはやっぱりお金をつけると、10万円でも5万円でもいいから増額していくと、このことがやっぱり県へのメッセージになっていくと思って、これを質問しているわけです。

この辺のことを、支援策の追加策もですけど、要望でもいいんですけど、一応もう1回、市長、どう考えるか。やっぱり5万円、10万円、わずかな金額でもちょっとずつふやしていくと、そ

の辺の決意を示せるものだったらちょっと語っていただきたい。

乗り合いタクシーについては、私は、ある90歳を超えた方からこのごろ免許を返したと。中央にいる方なんだけど、ほんの近場でもやっぱり大変だと。車がないとこんなに不便になるものかというのがあるって、それでこの乗り合いタクシーの現状を聞いてみたんですよ。そうしたら、予約の仕方によっては自宅付近からでも乗れると、バス停じゃなくてもですね、おりののもそれができるという今の話でしたので、まあいいかなと思います。これについてはもう2回目の質問はいいですけど、先ほど森さんが、牛根に関してはないんだと、この辺のこともやっぱり市民の公平性という意味からもやっぱり検討されるべきじゃないか。

あと1つ質問しますが、同一地区で、例えば大野原から乗ってどっか敷根町のあたりだったかな、あの辺までを1つの区域だと、それで垂水の中央がまた1つの区域で、協和校区も1つの区域で、その同一区域区間では乗りおりができないというのがあると。でも、大野原から敷根町まで来て、そこを通り過ぎてどっかもうちちょっと下まで来たらおりられるけど、敷根町だとおりられないんだと、利用できないと。その辺もちょっとあれだなと思うんだけど、その辺に関しては課長、どんなふうに思われるか。今後、検討課題にあるのか、その辺も難しいのか、その点をちょっとできる範囲で教えてください。

それから観光についてなんですけど、きのう堀内議員のほうで質問されて大体あれでわかっているんですけど、1つ、南の拠点ということで南中の跡地を物産館をとということで、きのうもきょうも課長が言われたんですけど、この辺について、道の駅はやはりルートとしては桜島から来るとちょっと外れている。それは霧島方面へ向かうルートでないと、なかなか道の駅の

活用はないと思うんですよね。ですから、やっぱり猿ヶ城、南中跡地の物産館、その辺を早くつくるということが急務だと思うんですけど、それについて計画はどうなっているのか、考え方をお聞かせください。

○総務課長（山口親志）池山議員の2回目の御質問にお答えいたします。

確かに今言われましたとおり、Jアラートが受信・伝達の成功をしたとしましても、防災無線から流れますことから、聞き取りにくい、聞こえないという状況の中では、本当に防災に対しての整備がきちとなされていないということは重々認識はしておりますし、ただ、現状の中では、今その対策しかとれないことだけはお許しをいただきたいと思います。

そうした中で、御質問がありました全家庭への戸別受信機、防災ラジオ等の配布の件であります。先ほども市長が北方議員の公約の中で、災害に関して「災害に関する情報伝達的手段として戸別受信機の全戸配布の事業に取り組みます」と言われておりますことから、私たちも現状、先ほども申し上げましたとおり、情報伝達設備の防災無線が聞こえない、聞き取りにくい、またデジタル化のための経費がかかるということ等を考えますと、災害協定を結んでおりますFMたるみずと連携して、全家庭に防災ラジオ、戸別受信機を配布し、情報伝達の充実を図ることの考えは整備をしております。

ただ、その中で、整備しようとしております防災ラジオについて、戸別受信機について少し御説明させていただきますと、電源が入ってなくても、市からの情報を発することにより自動で電源が入り、住民への情報の伝達が伝えられるという考えのものを整備するつもりであります。そうすることによりまして、市からの防災から行政情報は瞬時に時間も、余り夜遅くというものなんですが、必要なことに関しては24時間体制がとれるんじゃないかと思っておりますので、

このことで指摘のありましたとおり、全戸配布に向けて準備を進めてまいりたいと思っております。

○市長（尾脇雅弥） 垂水高校の振興に対しての御質問にお答えをいたします。

私が就任をしてすぐの3月議会で、たしか池山議員の御質問であったと思いますけれども、垂高振興をどう考えるかということに関しまして私が申し上げたのは、まず係を決めて政策を立てて予算をつけるというふうに申し上げたように記憶しております。24年度に関しましては、そういった意味で、係をすぐに決めてゴールデンウィークを返上して実態のアンケートをとって政策を立てて、在り方検討委員会の中で申し上げたところでありましたけれども、なかなかこの中での結論が少しおくれましたので、予算措置という意味では議会の皆様に十分周知していただくのに時間がとれませんでしたので、現行のような状況になっているところでございます。

ただ、25年度の予算に関しましては、先ほど池山議員からお話ありましたとおり、さらなる前向きな取り組みが必要であるというふうに考えております。なぜならば、垂水高校は中学生の受け皿としてだけではなくて、垂水市にとっていろんな意味で影響があるからでございます。そういった意味からも、追加事業の中身、私の考え方も関係課の皆さんには指示をしてありますので、そのこともひっくるめて政策の部分を検討していただいて、また議会の皆様のほうにもお示しをしていきたいというふうに考えております。

○企画課長（倉岡孝昌） 乗り合いタクシーについての2回目の御質問にお答えいたします。

乗り合いタクシーの運行につきましては、国の助成制度を活用して運行しております。国の助成制度は公共交通機関、垂水で言いますとバス路線と、交通機関のあるところと交通空白地

であるところを結ぶという制度で運行されております。この間の運行となりますことから、そのところは崩せないところではありますが、ラインをどこまでと引くところが難しいところはあるんですけれども、なるべく利用しやすいようなということでは事業者とも協議をしながら今、運行を続けているところでございます。

○商工観光課長（塚田光春） 垂水南中跡地の物産館等の計画はどのようになっているかとの質問でございますが、現在、垂水南中学校の跡地に物産館やレストラン等をつくるために、先月、物産館等基本構想策定のための調査を発注したところでございます。調査内容としましては、平成22年度に実施しました垂水南中跡地を利用したところの物販の利用などを調査するマーケティング調査を行っておりますので、これらの分析による物産館等の整備方針の策定、物産館等へ車を導くための動線の検討、規模の検討、配置の検討、概算工事費の算定などを行うようにしております。

以上でございます。

○池山節夫議員 持留議員が待っておられますので早くしてあげようと思います。

防災の、今取り組んでいると、戸別配布に前向きなあれだったんですけど、私はこの前、テレビを見たんですよ。テレビを見ていたら、宣伝するわけじゃないですよ、霧島市隼人町のエリアトークと、余り大きな会社じゃなかったんですけど、ここの機種を霧島あたりで使っていて、今言われた、各家庭につけて、それで放送すると。普通公民館長が放送して、入ると。それで、自宅にいなくても後で録音しているのを聞けると。それで、災害時だと、例えば電源を入れ忘れていても電源が入って放送すると、そういうのをやっていたんですよ。

それで、ああ、こういうのが各家庭に垂水もついたらいいなというので思っていたんですけど、この前、大隅広域の議会があったときに南

大隅町、肝付町の議員の方と語ったら、そこまでの機能はないんですよね、既に取りついているやつは。緊急時に電源が入っていないのを電源を起動してまで放送する、そこまでの機能はないようなんですけど、こういうやつがもう既にできていて、それで余り意外と、これ見ると高いものでもないらしいんですよ。

それでね、さっきもう1つちょっと聞き忘れたんですけど、垂水はJアラートがぼんと入ってくる。そうすると、全国では入ってきたのが自動的に放送されるところと、財政難から自動的に放送されなくて手動でするところとあるというのがあったんですけど、垂水は当然自動で入りますよね、それを確認しておくのと。

それと、そうすると、緊急に入ってくる。そうしたら、ここによくわからないんですけど、何かMCA無線との併用運用例というのがあって、これと提携しておくのと、それこそ自動的にアンテナから、もう放送も何もなくて各家庭に全部入ると、こういう運用例があるんですよ。だから、この辺のことも検討していただいて、さっき何だったかな、34年までに4億円か5億円でデジタル化。金額的なものもそんなにかからないんじゃないかと思うんですよ、こっちの設置のほうは。それについて検討されている取り組み状況があれば教えてください。

2番目の垂水高校については市長の思いもありますし、その辺のことを受けて教育長、前向きに、金額も今の答弁だとふえていくんじゃないかと予想します。もう一度、重なってもいいですから、教育長は垂水出身で、私も、きのう川畑議員が「あそこの子なら大丈夫だが」という話をされたんですよ。それで、後で聞いたら、どうも川畑先輩とは親戚になるらしいんですよ。長濱さんというと、我々市議員は大体選挙も、市長もですけど、選挙しているから名前を聞いたら大体どの辺だなというのはわかるんですよ。それで、私は牛乳屋をしていて、ここのお

父さんが肉屋さんだから新城支所の隣で、かわいがってもらったんですよ。きのう川畑先輩に聞いたら大体は海潟なんだと。そういえば海潟の県道の上のあたりが長濱があるんだわ。ということで、親戚だというのもうなずけないでもない。お父さん、お母さんにかわいがってもらって牛乳も長い間入れさせてもらって、川畑先輩と同様に、あそこの息子なら大丈夫だがという気持ちがあるんですよ。

そこで、本当に失礼ながらですね、もう1回、垂水高校存続のために市長の今の思いも受けて、本当にきのう、つくった文章じゃなくて自分の言葉で垂水の教育の再生についての思いを語っていただいて、池之上議員からはつい拍手が出ました。本当に議員の皆さんも同じような気持ちだったと思うんですよ。もう一度、何としても、県から来たと、垂高だけは絶対残すと、その辺の決意を声高らかに語っていただければありがたいなと思います。

乗り合いタクシーについてはもうよろしいです。今後ともよろしくお願いします。

観光についても、南中のあたりの物産館を早く整備してもらえば、私は10月にロードパークが南大隅町のものになって、これは一遍行ってこないかんと思って、愛する女房と一緒に、笑う人もいないから本当なのかと、一緒に行きたんですよ、ロードパーク。80キロあります、ここからは。まあ1日ばかりで行って、我々はもう何回かあそこまで行って、500円取られるからというので引き返しているんですよ、3回ぐらい。500円もったいないなというので引き返している。今度は無料になったから行ってみましたが、やはりそれなりに、500円取りたくなるぐらいの整備はしてありましたね。やっぱりあそこをロードパークとして整備して展望台までの道を整備してというのを見ると、やっぱりこれは500円は取りたいはな、整備した側はと思うんですよ。

それで、この前、新聞に載っていましたが、旅行会社が鹿児島県内を周遊するようなバスを運行すると大体5,000円だと、乗れるのはね。その中で500円というとなかなか佐多岬を入れられなかったと、これまで、1割だから。その1割が外れたと。そういうことになると、やはり1割は大きいから佐多岬へそういうのも、バスのツアーも入れられると。確かにそうですね。だから、結局多くなると思うんですよ。私も行ってみたいけど、やっぱり魅力はありますよ。長い間500円のおかげで佐多岬というのが観光から外れて埋もれてきたんですけど、ここへ来てやっぱり、祭日の日だったんですけど、金曜日で天気も悪かったんですけど、多かったですよ、若い子供連れのお父さんお母さんもいっぱいいたし。だから、早く垂水もこれにタイアップしたような感じで取り組んでもらわないとおくれるという思いで質問をしたわけです。

さっき商工観光課長から計画を聞きましたけど、とにかく早い、南中跡地の物産館なりの整備が必要だと思います。これについては市長、ちょっと思いだけを聞かせてください。

○総務課長（山口親志） 戸別受信機のエリアトークの霧島市のその情報もいただきましたので、そこも勉強をさせていただきたいと思えます。

今の防災無線についても、戸別受信機についても、現在うちが契約をしておりますパナソニックにしても全て電波の関係でありまして、先ほど言いましたデジタル化のためのパナソニック、そのままパナソニックを利用して戸別受信機という方法もあるわけですが、先ほど申し上げましたとおり、4億円、5億円にまたプラスも出てくるのか、そのあたりも出てきますし、なぜFMたるみずとの考えの中で、FMたるみずを利用しますかといいますと、23年度にFMラジオ側が難視聴地域の調査もしておりますし、

先ほども言いましたとおり、防災の協定も結んでいることから、垂水市にあります77.7の電波を持っているFMたるみずを利用することができないかということで戸別受信機の考えでスタートをしておりますので、そこあたりは御理解していただきたいと思えます。

そうした中で、先ほども申し上げましたとおり、取り組みについては前向きに方向性を出しておりますので、早速計画実施のために11月28日にFMたるみずと一緒に、熊本にあります総務省の九州総合通信局に整備のための事前協議も行っております。FMたるみずの電波を利用することは垂水市ができますかという質問やら、それから利用するとすれば完全に100%電波が届かないといけませんので、難視聴地域の解消のための中継基地を市で整備できますとか、そこあたりも十分担当の方に顔を合わせながら、もう協議にも入りました。FMたるみずの電波を利用するという事は災害協定を結んでいるから問題はありませんと、難視聴地域については、FMたるみずの電波でありますからFMたるみずが整備をしないといけないという条件がありますということでありましたけど、ただ、どのような整備をするかというために、難視聴地域の解消のためのシミュレーションを行ってから、総務省にまた協議に行ってくださいということで前向きな意見をいただいておりますので、先ほど申し上げましたとおり、FMたるみずを使いました戸別受信機の整備に向けて取り組んでまいりたいと思えます。

防災無線については、戸別受信機を全戸配布するという方向性はもう重要な政策でありますので、市長のほうからも公約の中に入れてありますので、そういう認識を持ちまして対策をとっていききたいと思えます。

Jアラートの放送については自動の関係は、手動じゃなくて自動で入っておりますので、その報告をいたします。

以上です。

○教育長（長濱重光）池山議員からの御質問
にお答えいたします。

私は御存じのとおり、県の教育委員会で長く
仕事をしてまいりました。その仕事をする中で
一番気になっておりました、気がかりでありま
したのは、この垂水高校はどうなるんだろうと
いう、これが最大のもちろん気になっているこ
とでございました。

そういう中で御案内のとおり、大隅地域の公
立高校在り方検討委員会の中で、当面は垂水市
の支援策等により、地域に貢献し、地域に支え
られる高校を目指すという方向性が出されたわ
けでございます。私はこの方向性が出ましたと
きに、本当に内心ほっといたしました。ところが、
私自身は非常に危機感を持っておりまして、
このことに甘んずることなく、そう長い猶予は
ないという本当に危機感を持っております。こ
こ数年が恐らく本市における支援策等の勝負ど
ころだと思っております。

そういう中で23年度、市のほうから支援策と
して9万円の予算措置がなされました。さらに、
24年度は162万3,000円という大幅な予算措置が
なされたわけでございます。それでは来年度を
どうするかということが大きな課題でもござい
ます。私ども教育委員会で目に見える形でどう
すればいいのか、今、検討中でございます。先
ほど市長が述べられましたように、振興策に連
動して支援策を講じてまいりたいと、そういう
ことで市長自身も前向きな予算についての御答
弁をなされました。3月議会におきまして皆様
方に見える形で予算要求を財政当局と調整の上、
させていただく所存でございますので、その節
はどうぞよろしくお願い申し上げたいと思いま
す。

○市長（尾脇雅弥）お答えいたします。

私はことし2年目、挑戦の年という中で、6
次産業と観光振興ということ掲げております。

このことは伊藤知事も同様の方向性でありまし
て、地元県議ともしっかり連携をしながら事業
を進めていかなければならないと考えていると
ころでございます。

昨年、九州新幹線が全面開通をいたしました。
そのことによりまして鹿児島あるいは指宿を中
心に大変なにぎわいを見せた、そのことはよか
ったと思いますけれども、2年目以降の真の意
味での新幹線の効果を考えたときには、大隅半
島とどうやって連携をしていくかというのが大
事なことでありまして、そういった意味では、
これまでも鹿屋の嶋田市長でありますとか南大
隅の森田町長なんかとも、具体的にどうやって
連携をしてやっていくかという話も進めてきた
ところであります。そういった中で佐多岬の開
発が決まったということで、これは我々にとっ
て周遊という意味合いでも大きな発表だったと
思います。

私自身、垂水市の中においては観光の拠点と
して3つつくりたいと。北の拠点として道の駅
を中心として埋没鳥居でありますとか、宇喜多
秀家公の居住跡地、これとどうやって絡めてい
くか。また、中央の拠点におきましては「森の
駅たるみず」あるいは今、旬であります千本イ
チョウ等々絡めていってしっかりとこのことを
やっていくと。もう1つ、南の拠点として宮脇
公園、そして南中学校の跡地をどうやって利活
用していくかと。そういった中でしっかりとし
た物産館、そういったものの構想というのも描
きながら、関係の皆様と相談をしながら具現化
していかなければいけないというふうに思いま
す。

いろいろございますけれども、先ほども申し
ましたけれども、少し大隅には追い風が吹いて
きているような状況がありますので、このこと
としっかりと連携をして、いろんな可能性を考
えながら、前向きで積極的な取り組みをしてい
きたいというふうに考えております。

○池山節夫議員 終わる予定だったんですけどね、今の市長の答弁とか聞きまして、新教育長に応援をする意味で、財政課長、来年へ向けて垂高の振興策についての財政課長の思いを1回聞きたい。

○財政課長（北迫睦男） 主管課のほうからもいろいろな情報はいただいておりますので、そのことをしっかり協議してまいりたいと思います。（池山節夫議員「終わります」と呼ぶ）

○議長（宮迫泰倫） ここで、暫時休憩します。

次は、1時10分から再開いたします。

午前11時54分休憩

午後1時10分開議

○議長（宮迫泰倫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番持留良一議員の質問を許可します。

[持留良一議員登壇]

○持留良一議員 それでは、よろしくお願い申し上げます。

まず最初に、今回の総選挙は、21世紀の初めの日本の政治の行方を決める大事な選挙だと誰もが思っていられちゃと思います。自民党から民主党にかわっても政治の中身は変わらなかったのは、やはり私たちはアメリカに依存した、また財界中心という日本の政治のゆがみを正せなかったからではないでしょうか。2つのゆがみを正し、本物の改革に踏み出す選挙だと私たちは考えます。国民は古い型の政治から新しい政治を求めていると思います。そのことを訴えて質問に入ります。

それでは、質問を行っていきます。

1番目の質問は、来年度の予算の考え方について、2点について質問いたします。

最初は、予算制度のあり方についてです。

来年度、本市は引き続き枠配分方式による予算編成方針になっているようです。枠配分方式の意義として、主にスクラップ・アンド・ビル

ドの促進、事業部門の視点に立った効率的かつ効果的な行政運営、自主性・自立性の確保とコスト意識の向上等が期待されると言われています。この方式はここ数年注目を浴びているものであります。背景には厳しい財政状況があり、これまでのシーリング方式による事務事業予算の一律削減と財政部門による一律裁定が限界に達していると言われてきているからとされています。課題としても、改革意欲を高められない点や自立経営を促進する効果が発揮できないことも指摘もされています。課裁量経費の対象事業での抜本的な見直しを行うことができず、結果、予算が硬直化しつつあるとの指摘もあります。予算は、どんなサービスを行って福祉向上に努めることにするかを市民に約束するものです。研究者からは、枠配分方式という財政運営を均衡させるためのツールのように捉えがちであるが、むしろ行政サービスの向上にこそ目を向けられるべきであるとの指摘もあります。

そこでお聞きしますが、課題についての見解と、課題との関係で予算編成制度の改革の方向は現時点で検討課題になっていないのか、お聞かせください。

2点目は、来年度の予算編成方針の重点施策として3点挙げられています。

安心安全なまちづくり、6次産業化と観光振興、子育て支援と高齢者対策となっています。一方、平成24年度の市民満足度調査からの重点施策として4点挙げられています。子育て支援の充実、医療体制の充実、働く環境の充実、市民の期待に応えられる職員の育成となっています。これらのことや、市長の公約実現の観点から重点施策が挙げられたと考えられます。

その中で、子育て支援と高齢者対策について市長とも議論をさせてもらいましたが、対策の必要の背景には私は、二大貧困問題と言われている雇用破壊での若者等の失業と低賃金、低年金高齢者の増加による生活苦の問題がある

と考えられます。これらの改善や対策の必要性和方向性は基本的には維持できていると考えます。

そこでお聞きしますが、予算編成上での基本的な考え方についてお聞かせください。

2点目は、地元経済の活性化を図る観点から質問します。

中小零細企業は、長引く不況等の影響で商店の販売額は平成14年度は34億円、平成19年度は約26億円で約8億円の減になり、商店数も318店あったのが273店、45店も閉められています。仕事不足や売り上げ減少で経営は深刻になってきています。そんな中、このような状況を打開していくための官公需に市内優先枠設定等の取り組みが全国でも施行されたりしています。その根拠になる法律が、官公需についての中小零細企業の受注の確保に関する法律です。官公需とは、国や自治体などが物品の購入や工事、建物の清掃などをしてもらうための民間事業者と契約することになっています。その中に、中小零細業者の受注の機会の増大を図るように努めなければならないと、自治体の責務が明記されています。このような観点からも、官公需は地域経済振興と中小零細企業の発展を図るのが目的とされています。本市の基本計画には活気ある商工業の振興の考え方も示されています。

そこでお聞きしますが、この法律に基づくこれまでの本市の取り組みはどうだったのか。物品購入での市内業者の受注割合はどうだったのか。振興を図るための物品購入の市内業者優先発注の取り組みの具体的施策を講じる必要があると考えますが、見解をお聞かせください。

3点目は、子育て支援の取り組みについてです。

2点から質問いたします。

1点目は、保育料の負担軽減の取り組みの必要性についてです。

子育て中の保護者の働く環境は厳しく、厚生

労働省の報告でも、所得が減少してきています。一方では、年金掛金等の値上げで負担能力を超える形で支払いもふえてきています。そんな中、大隅地域内の各自治体では、子育て世代への経済的支援で応援し、安心して子育てのできる政策をまちづくりの柱として進めています。市長も子育て支援が公約の柱だったと認識をしています。今、子育ての世代の中でも、他自治体と比べても保育料が高いというのが現状です。先の決算委員会でも認識を高められたと思います。

そこでお聞きしますが、垂水市の保育料の大隅区域内での状況はどうなっているか。私は、格差をなくし、経済的にも安心して子育てのできる環境づくりのために保育料の軽減を図る必要があると考えますが、見解をお聞かせください。

2点目は、就学援助制度における対象の拡大と支給時期の改善について質問いたします。

最初は、対象の拡大を求めたいと思います。

長引く不況で経済的困窮世帯がふえてきています。その結果、経済的理由による就学が困難な家庭に対して費用の一部を援助する就学援助制度の利用数が年々ふえてきています。また、学校教育法第19条は、「経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対して、市町村は必要な援助を与えなければならない」と教育の機会均等を保障することを求めています。

そこで、現在の認定要件ではカバーできない事態が生まれてきているのではないのでしょうか。また、利用したい保護者も、制度の利用の具体的内容が明らかでないため申請を戸惑う人もいらっしゃいます。日置市など、低所得者の要件を明確にしています。制度の目的からも、事業税や固定資産税、市民税の減免、国民保険料の免除、国保税の免除・徴収猶予、生活福祉資金等の世帯等も、他市を参考にしながら認定要件

を明確にすべきだと考えますが、見解をお聞かせください。

さらに、「認定時期が遅く、新学期の準備に困る」と要望があります。文科省は1964年、「3月末日までに要保護及び準保護生徒の認定を終了すること」と、このような通達を以前出しています。対策が必要と考えますが、見解をお聞かせください。

4番目は、失業対策について伺います。

鹿屋職業安定所の資料では、有効求人倍率はここ数年横ばいの状態です。就業者数は国勢調査によると、この5年間、この垂水ではサービス業は福祉施設等の増設でふえてきていますが、全体としては経済状況等が反映され、8,323人から7,685人と638人も少なくなり、就労するにしても雇用状態は厳しいと言えるのが現状ではないでしょうか。何らかの雇用対策が必要なのはこれらからも明らかであります。

そこでお聞きします。

市内の経済状況をどのように把握されておられるのか。また、失業者の状況把握はどのように努められてこられたのか。そして、今日の状況から国の対策として支援策が必要ですが、現状では限定的なものゆえ、市独自の緊急雇用対策の検討が必要と考えますが、見解をお聞かせください。

最後の質問は、垂水高校支援策に関する質問です。

8月に発表された来年度の進路希望調査では、普通科、生活科とも厳しい状況が続いていることがわかりました。このような中、どのように問題を捉えていけばいいのかという視点では、先般の新聞の特集で「どうなる高校再編 大隅広がる波紋」の最後の記事に中央大学の教授が「過疎化が進む中で高校を失えば地域間格差は広がる一方である」と指摘をされています。この指摘に新聞も「生徒数だけを理由にした統廃合を戒める」と書いています。私も同感であり、

以前の議会でも指摘をし、地域振興と人材育成という高校教育の責任、また教育を受ける権利、教育の機会均等の保障等を踏まえ、小規模校への支援策、学校及び規模の見直しを求めていくべきであると訴えました。市長も、市ができることは最大やる。県、学校も県立高校が地域にとって大事な存在という認識で支援や努力をしてほしいと、同じような観点で県への訴えをされていたというふうに思います。このような方向での取り組みがいよいよ必要になってきていると考えますし、議会としての取り組みももっと積極的になっていく必要があると考えます。

そこで1点目は、魅力ある垂水高校づくりの振興支援策の中で、学校のイメージアップの分野があります。その項の中には通学の利便性があり、支援策の検討として通学補助及び下宿の確保と支援があります。今回、通学費補助の支援策の検討を私は求めています。これは経済的負担の格差の解消と教育の機会均等とを図る支援策として、通学しやすい環境を整えるためにも重要と考えます。通学の補助となると、実施している自治体では距離？の関係であり、基準があるようですが、今、牛根、新城からの交通費はどのくらいかかるのか、負担額を実感する意味からも教えていただきたいと。そして、通学費補助についてどのように検討されているか、見解をお伺いいたします。

2点目は、市長も、県立高校は地域にとって大事な存在という認識で努力をされているというふうに思います。そういう立場から、県や学校にも主張されていくというふうに思いますが、基本的な認識や具体的な内容について行動も必要と考えますが、見解をお聞かせいただければというふうに思います。

以上で質問を終わりますけれども、不十分な点については再質問をさせていただきたいと。思います。

以上です。

○財政課長（北迫睦男） 来年度予算の考え方で、一般財源枠配分方式の課題についての御質問にお答えします。

平成25年度の予算編成につきましては、平成24年度と同様に、課別枠配分方式に基づいて編成することとしております。枠配分方式の導入の経緯といたしましては、各課が積み上げた要求に対し、財政課が査定を行うこれまでの査定方式は、財政規律を一元的に確保できるというメリットがある反面、各課の予算要求が前年度踏襲主義になりやすい、必要性の高い事業でも財政課の査定で一律にカットされてしまうなどの問題点もございました。そのため、限られた財源の有効活用を図るために、より市民に身近な担当課で予算を編成する枠配分方式を導入したものでございます。

そこで、よりよい予算編成をするため、平成24年度予算編成における枠配分方式の検証を行いました。成果が得られたものとして、1点目に、要求時点において事業のスクラップ・アンド・ビルドを検討するなど、課単位での予算編成の自主性が高まったこと、2点目に、財源確保や事業の投資効果などを主管課が考える契機になったこと、3点目に、政策調整枠では政策立案能力やプレゼン力などについて職員のスキル向上の効果があったことなどがございました。一方、課題が残ったものとして、1点目に、枠配分に対する各課の理解度や取り組み方に差が生じたこと、2点目に、一律3%カットについては特に予算規模の小さな課においては厳しかったことや、施設を持つ課などは枠配分内におさめることが難しいところもあったこと、3点目に、各課の配分額の設定方法に課題が残ったことなどがございました。今回の予算編成においては、以上のような昨年の検証を踏まえて、枠対象経費の見直しや一律3%カットの廃止などを行い、より効率的な予算編成が行えるよう工夫したところでございます。

枠配分方式と政策調整枠の導入により、長年にわたる本市の予算編成方式を大胆に変革できたことや、財政再建一辺倒であったこれまでとは180度違う画期的な試みができたことは、効率・効果的な行政運営へつながっていくものと考えております。しかしながら、一方で、平成24年度は財源不足により財政調整基金の取り崩しも発生しております。

予算制度の改革の方向性といたしましては、枠配分方式等の取り組みと財政規律とのバランスをいかに保ちながら予算編成を行うかが大切であると考えております。当然市民ニーズに合った予算編成が重要で、細かいところではいろいろな問題点もあるものと認識しております。今後研究を重ねまして、より効率的な予算編成ができる仕組みにしていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

次に、2番目の官公需法に関する御質問にお答えします。

国等の官公需における中小企業者の受注の機会の増大を図るための施策は、中小企業法や官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律に基づいて実施されております。この官公需法に基づき、毎年度中小企業者に関する国等の契約の方針が閣議決定されており、同方針においては、中小企業の受注機会の増大のための措置等を規定しております。

また、同法では、「地方公共団体は、国の施策に準じて中小企業者の受注の機会を確保するために必要な施策を講ずるように努めなければならない」と、地方公共団体の役割も定めております。したがって、本市としましても、国等の中小企業者に関する契約の方針を参考として、中小企業者の受注機会の増大のために努めるべきと認識しております。

御質問の第1点目のこれまでの本市の取り組みといたしましては、地域経済の活性化という観点から、市内で調達できる工事、物品等につ

きましては、最小の経費と最大の効果とのバランスや競争性、公正性を考慮しつつ、地元優先という発注に努めてきております。また、円滑かつ効率的な施工が期待できる工事については、受注の機会を増大するためにも極力、分離分割発注を心がけてきております。

次に、2点目の物品購入での市内業者の受注割合はという御質問でございますが、平成23年度の物品購入の指名競争入札は42件あり、市内事業者が指名に入っている指名率は約20%、市内業者の受注率は約5%となっております。また、平成24年度現在では物品の指名競争入札は35件あり、市内事業者の指名率は約46%、受注率は約11%となっており、若干ながら増加となっております。全体的に低い受注率となっておりますが、物品購入の指名競争入札となりますと、どうしても市内業者だけでは調達できないものが対象となることが多い状況でございます。しかし、市内業者で調達できる物品購入につきましては、見積もり入札により契約していることが多い状況でございます。

次に、3点目の市内業者優先発注の取り組みの具体的施策を講じる必要についての市の考え方についてでございますが、本市を取り巻く人口減少、少子高齢化の進行などの社会情勢の変化の中、地元経済の活性化を図るためには、地元企業の受注機会の拡大及び地産地消についてより一層の推進を図ることが必要と考えられます。一方では、公正性、競争性、透明性と地域融合施策との整合が難しい面もありますが、今後も本市としましては、適正な競争性のもとに公正性を確保しつつ、可能な限り地元企業を積極的に活用するよう努めてまいります。

○市長（尾脇雅弥） 持留議員の私に関連する質問事項についてお答えをいたします。

1番目の来年度予算の考え方についての子育て、高齢者の支援対策についてお答えをいたします。

平成25年度の当初予算編成方針を策定するに当たりまして、私の2年目の挑戦として掲げた3つの柱をさらに推進をしていくために、1つ目に安心安全な垂水のまちづくり、2つ目に6次産業化と観光振興、3つ目に子育て支援、高齢者対策の3つの政策を重点施策として、積極的な事業展開を図ることを基本方針といたしました。

その3つの重点施策の中の1つに子育て支援、高齢者対策を掲げたものでございますが、本市が抱える人口減、少子高齢化対策は、本市の喫緊の課題であると認識しております。高齢化率35%、43市町村中8番目に高いという課題。一方、年少人口率10%、43市町村中2番目に低いという課題。元気な垂水づくりのためにもこれらに対処する予算が必要でございます。現在、財政課で予算ヒアリング中でございますが、これらに関連する予算の計上を行い、対策を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○保健福祉課長（白木修文） 持留議員の大隅区域内の状況についての質問にお答えいたします。

保育料は、市県民税の課税・非課税、所得税の額により、階層を8段階に分けて、その階層ごとに保育料を定めております。本市の保育料はと申しますと、市民税非課税世帯の第2階層で大隅区域内の3市4町の平均額より800円、市民税課税世帯の第3階層で同じく1,900円、所得税4万円未満の第4階層で2,500円ずつ、それぞれ高くなっております。鹿屋市と比較しますと、第2階層で400円、第3階層で1,200円本市が高く、第4・第5階層では逆に2,000円、1,000円低くなっております。傾向といたしまして、所得税額に比例して保育料も高くなる体系になっております。

以上でございます。

○市長（尾脇雅弥） 今の件に関連をいたしまして、保育料の格差をなくし、経済的にも安心

して子育てのできる環境づくりのために保育料の軽減をということについての御質問にお答えをいたします。

大隅区域内の各市町の保育料に比べますと、ただいま担当課長が申しあげましたように、本市の保育料の割高感はありません。御承知のとおり、子育て支援につきましては、本市の重点施策の1つとして位置づけ、特に力を注いでいくことを当議会でも表明しております。

先ほどの北方議員の質問にもお答えいたしましたけれども、保育料の問題につきましても、受益者の応能負担分として、また歳入確保の観点からも長年手をつけられずに懸案事項となっておりますが、子育て世代の方が安心してこの垂水市で子育てができる環境づくりをしていかなければならないことでもありますので、平成25年度におきまして保育料の軽減を実施したいと考えております。これまでも、限られた予算の中でどのような形で実施すれば一番よいのかを担当課に検討するように指示しているところでございます。

以上でございます。

○学校教育課長（牧 浩寿） 就学援助の対象の拡大と支給時期の改善につきまして、持留議員の御質問にお答えします。

持留議員が認定要件とすべきと御指摘の認定要件につきましては、平成16年度までの補助金制度でも準要保護の認定要件として示されており、本市でも平成19年度まで引き続き準要保護の認定基準としたものでございます。その後、これらの要件の中に、法律等の改正により、国民年金保険料の申請免除認定期間の始まりが7月となり認定時期がおくれることになる、また生活福祉資金については貸し付け確認が困難であるといったふぐあいや、生活状態が悪いと認められるものの認定基準に具体的な数値が設定されておらず統一性が保ちにくいといった課題が出てまいりましたので、これらを解決すべく、

他市の状況も踏まえ、平成20年度に認定基準の見直しを行い、現在に至っております。

具体的なその内容でございますが、1つ目に、生活保護法に基づく保護の停止または廃止を前年度もしくは当該年度に受けた者、2つ目に、地方税法に基づく市県民税の非課税世帯、3つ目に、保護者が児童扶養手当法に基づく児童扶養手当の支給を受けている者、4つ目に、前年度の所得額が生活保護基準算出額の1.1倍未満の世帯、5つ目に、この4つ目の前年度分の所得額が生活保護基準算出額の1.1倍未満の世帯に該当しない世帯で、昨年の状況と比較して保護者の病気等特別な事情により経済的に困窮していると申し出があった世帯、ただし、この場合、地区民生委員や学校長等の意見を徴するといった5つの認定基準を設けております。この中には、議員が認定要件とすべきと御指摘の項目についての明記はしてございませんが、5つ目の認定基準の要件を満たせば認定することは可能となっております。

したがいまして、景気低迷が続く今日、本市も例外なく経済的困窮世帯がふえている状況があり、あらゆるケースが想定されますことから、援助が必要な世帯が漏れることがないように、学校長や市関係部署等との連携を図りながら、認定の根本理念でございます、真に必要な者を認定するという事に努めてまいりたいと存じます。

あわせまして、この制度の広報・周知に關しましては、これまで各学校を通じて3月中に全ての在校生へ、新入生へは入学後に全世帯へ申請書を配布し、市ホームページにも掲載して御案内しております。申請受け付け時には各学校でも、前年度認定されている世帯の申告漏れはないかのチェックや、援助が必要ではないかと思われる世帯への声かけ等、制度の浸透の仕組みを行っているところでございます。また、年度途中での認定についても、児童扶養手当受給

決定を受けての認定申請等、関係課との連携を図っております。

今後は、これまでの取り組みに加え、未整備となっております支給要綱を整備し、市ホームページの掲載内容の見直しを進める等、援助が必要な世帯が漏れることがないよう情報提供に努めてまいります。

次に、「認定時期が遅い」との要望に対しての対策をとることでございますが、議員御指摘のとおり、昭和39年文部省通達には「教育委員会は3月末日までに、ただし、新たに入学校に入学する者については4月末日までに認定を終了すること」と示されております。しかしながら、現状は4月の新学期に市内小・中学校に在籍している本市在住の児童生徒の保護者が対象となりますことと、準要保護の認定基準にもあります市県民税額が地方税と垂水市税条例の規定により確定する6月にならなければ認定作業ができないことから、現行では6月中旬までに認定作業を終え、7月初旬以降に第1回目、4月から7月分を支給という状況でありまして、時期を早めることはなかなか困難な状況であることを御理解いただきたいと存じます。しかしながら、御要望の早期の認定及び支給についての調査・検討は今後も進めてまいります。

以上でございます。

○商工観光課長（塚田光春） 持留議員の4番目の失業者対策について、お答えいたします。

まず、市内の経済状況でございますが、商工会などからの情報によりますと、ここ数年、小売店の売り上げは減少しているようでございます。原因としましては、全国的なデフレによる不況を初め、東日本大震災による影響、政府の「コンクリートから人へ」の政策転換による公共事業の減少、基幹産業である養殖漁業の魚価低迷などによる地域経済全体としての低迷が挙げられるかと思えます。

次に、失業者の状況把握に関しましては、公

式な資料としましては平成22年に行われた国勢調査でしかできませんが、本市の15歳以上の労働力人口は1万5,475人であり、これは前回の17年調査に比べて1,329人の減となっております。完全失業者に関しましては、平成17年度が585人であったものが、平成22年度では715人と増加傾向にあるようでございます。ただし、現在行っております地域雇用創造推進事業で市内の企業の求人状況や募集に関して調査を行い、インターネットを通じて募集案内を行っておりますが、募集してもなかなか応募がない市内企業も多ことから、ミスマッチングが発生している場合も多いようでございます。

次に、市独自の緊急雇用対策についてでございますが、今年度で緊急雇用対策事業は終了する予定ですので、来年度以降この事業がなくなれば、それにかわる事業実施が必要でございます。つきましては、御指摘がございました、市の環境整備班などを利用したところの失業者対策ではなく、委託費の予算を確保し、少しでも失業者の雇用の確保につながるような手だてを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○教育総務課長（川畑千歳） 持留議員の垂水高校支援策の（1）経済負担の格差の解消と教育の機会均等を図る支援をのうち、新城や牛根等からの1月分交通費についてお答えいたします。

新城や牛根等からの1月分の交通費はどの質問につきましては、バス定期券代が、新城の大都から垂水中央地区までが月額8,400円、牛根の二川からが月額1万4,160円、境・川下からが月額1万5,120円となっております。市外からでは、鹿屋市バスセンターからが月額1万5,840円となっております。また鹿児島からの通学に関して、垂水フェリーは月額8,800円でございます。

○教育長（長濱重光） 本市の垂水高等学校振興支援計画書の中の生活デザイン科の特色を生

かした学校づくりや、垂水市への定住促進の施策に対応する支援策に通学費補助等が掲載されております。

高校通学者に通学費補助につきましては、実施している自治体がございます。今後、他の自治体の取り組みと効果と調査・検証を行い、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○市長（尾脇雅弥） 垂水高校振興支援策についての2点目、県への支援策対策の要望についての御質問にお答えをいたします。

垂水高校の存在と県の責任については、昨年度策定した垂水高校振興支援計画書における5つの柱の5番目、基本方針5、垂水高校と関係団体との連携において、振興策として、「県教委の積極的な働きかけにより、高校生が自分の学校を愛し、誇りを持ち、自分の高校に通ってよかったと思えるようになる取り組み」と提示しておりますように、魅力ある垂水高校づくりのためには、垂水高校の設置者である県及び県教委、そして何よりも垂水高校自体の頑張りが必要だと、県教委も同席した昨年度の大隅地域の公立高校の在り方検討委員会の場において訴えてまいりました。

また、大隅地域の公立高校の在り方検討委員会で示された、垂水高校の在り方の委員長案で「当面は垂水市の支援策により」とされたのに対し、私は、垂水高校の振興支援のためには垂水市だけでなく県及び県教委の支援も必要であることを訴え、この部分を「垂水市の支援策等」に修正することを申し出、全会一致で認められたところでございます。

先日の南日本新聞に掲載された「どうなる高校再編 大隅広がる波紋」の記事においても、記事の結びにおいて「県内の中学卒業生の推移をもとに生徒確保の厳しさを示した上で、新たな学校像をどう示すか、県と地方の双方が問われている」とありますように、今後は公立高校

の活性化のために、当該自治体はもちろんのこと、さらなる県教委の責任と関与が求められていると思います。

次に、今後の県への支援対策の要望についてですが、そもそも昨年度の段階では、大隅の在り方検討委員会の提言を受けて、県及び県教委は本年8月をめぐりに何らかの方針の表明があるとの情報を得ておりましたが、現在のところ、統廃合対象の高校等に対しての個別の対応となっているようでございます。今後、垂水高校等に対する対応の表明があると思われませんが、それらを注意深く見守っていきたいと考えております。

また、従来垂水市の対応として、垂水高校の振興支援は県の対応を待ってからではなく、積極的に地元自治体として議会の皆様の御理解を得ながら支援していくべきであると考え、各種支援を行っておりますので、今後とも議員の皆様方の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○持留良一議員 それでは、一問一答方式をお願いをしたいというふうに思います。

まず最初、来年度予算の考え方をいろいろ述べていただいたし、また検証もし、メリット、デメリットもあるんだということも認められたというふうに思います。私も当然、これに対してはそういう点はいろいろあるかと思えます。当然ベターなものとか、ベストのものはなかなか難しいなというふうに思います。

しかし、私たちも、特に12月議会では来年度に向けた取り組みという中で質問事項を組み立てたりするわけなんですけれども、そのとき、よく課の担当の方と話をするのはスクラップ・アンド・ビルドで非常に自分たちも困っている部分も表明されるんですよ。もう目いっぱい自分たちはやっている、その中でいろいろ要望されても、じゃ、どこをつぶすんですかと、その結果、住民サービスを削ればいいのか

とになるんだと、そこまでやっぱりある一定程度内容的にも検討しなきゃならない部分も出てくるんだということも言われています。

だから、私はやっぱりこの問題についてのその中身から言った場合に、本当に市民サービスに応えられた施策なのかなというのはい面ではそういう形で見ることができるのではないかなというふうに思うんです。逆に言うと、私たちは、めり張りのきいた予算の中身、例えば市長が今、今回、来年度は重点3つと言われていすけれども、それを中心とした中身と、なおかつ総合計画に準じた形でのやっぱり柱を中心とした予算の組み方と、こういうことも当然私はしかるべきだなというふうに思います。

例えば、こういう予算の編成をするところもあるんですよ。枠配分や査定ではなくて、事前に事業の優先度、評価方式の試みもされると。事務事業評価システムによって得られたアウトカムまたアウトプットデータ、バランスシートや行政コスト計算書で得られた財源やコストのデータを予算要求案に添付するこんな仕組みもされていると。こういう形で要するに今までのそういう枠方程式じゃなくて、しっかりとそういう住民のニーズに語った形でそれぞれ課から出してもらって、そして財政課はそれをきちっと現場まで行って、そういう添付される資料も見ながら予算の配分を優先度を決めていくと、そういう形。そうすることによって、ある意味では私たちというんですかね、私の主張から言うと、そういうめり張りのきいた予算の配分ができるし、そこにしっかりと住民の要望に応えた予算編成ができるのではないかなというふうに思います。

先ほど最初の質問の中に言いましたけれども、ある研究者は、枠配分方式というと財政運営の均衡をさせるためのツールのように捉えがちであるが、むしろ行政サービスの向上にこそ目を向けるべきであると、こういう指摘もあるんで

すけれども、この点についてそんな形になっているのかどうなのか。この点について課長、市長がもしわかれば市長でいいですし、もしわからなければ課長に答えてもらってもいいんですけれども。

○財政課長（北迫睦男） 行政サービスに目を向けるべきとの御指摘だと思いますが、枠配分方式の導入の経緯については先ほど少し述べましたけれども、これまでの財政課の査定方式に問題点を改善する目的もございました。

予算編成方式にはいろいろございまして、今までやってきた査定方式もございまして、経常経費的な枠配分をするのもあるようです。また、今ちょっと触れられました施策別の枠配分というようなものもあるようでございまして、それぞれ問題点があるということで今回、枠配分方式を検討しまして導入に踏み切ったわけですが、昨年かからやっておりますが、導入の目的に、先ほど少し触れられましたけれども、自主性・自立性の確保とコスト意識の向上とかスクラップ・アンド・ビルドの促進、あるいは市の歳入規模に見合った歳出構造への転換と。私どもが考えております最大の効果は、事業部門の視点に立った効率的かつ効果的な行政運営ではないかというふうに思っております、より現場に近い、精度の高い情報を有している担当課が主体的に事業の方向性についての判断を行うことで、財政課が行うよりも効率的かつ効果的な資源配分が可能となると。また、総合計画と予算との連動や市民満足度調査結果への予算への反映が期待できると、このようなことを重要視してございまして、要は、本市の財政規模でございましてと限られた財源でございまして、いかに効率的・効果的に配分するかということが最大の目的でございまして。このことを充実させることで、今、議員が言われました行政サービスへの拡大につながっていくものと思っております。

○持留良一議員 ありがとうございます。ぜひいろいろこの点については研究もしていただきたいし、また現場からもいろいろ声も出ているかと思しますので、特に抜本の見直しが本当に十分に行うことができるのかというやっぱり疑問もありますし、結果、予算が硬直化しても住民サービスというのはなかなかつながらないわけなので、このあたりについてはやっぱりめり張りの予算と、そのことによって住民にやっぱりどれだけ行政サービスをふやしていくかということが予算の裏づけになりますので、やっぱりそのあたりが明確になるような、ただ単に財政が厳しいからと、だからこれをしたんだということじゃなくて、基本的にやっぱり住民サービスをどう展開していくのか、そのやっぱり裏づけとして予算があるんだということをしっかりと今後もそれを柱にしながら、現場サイドとも協議・研究していただいて、よりよい予算制度の改革へ向けて取り組んでいただきたいと思えます。

次に、子育て、高齢者の問題についてお伺いしたいんですけれども、先ほど子育ての問題については言われましたし、市長は特に現場に足を運んでいらっしゃるの、よくそのあたりはつかんでいらっしゃるの、非常にまた私たちもこの点については心から歓迎をしたいというふうに思えます。

ただ、高齢者対策の問題なんです。年金が減らされてきました。しかし、保険料、後期高齢者含めて大変だと。この前、後期高齢者の議会に行ってきましたけれども、普通徴収の方々は払えなくて、だんだん短期証明証の方がふえてきているということが言われていました。それはやっぱり1万円だろうが、2万円だろうがどんどん年金は削減されていくという方向ですよ、そして負担はふえると。

こういう中で、3月議会でこの問題を議論させていただいたんですけれども、そのとき市長

は、保険料等の負担がふえた中で命と暮らしを守る対策が必要じゃないかということをおっしゃって、減免猶予対策、減免免除対策を強く求めたんですが、そのとき市長は単独でも事業を取り組めるようにしていきたいと、このようなことも述べられているんですけども、先ほど高齢者の点については十分回答がなかったの、このあたりについてはどのような基本的な考え方があるのか。今、3月議会でそういうことを述べられていますけれども、その点について考えを聞かせてください。

○市長（尾脇雅弥） 高齢者対策についての御質問ですけれども、高齢者の対策につきまして、私も以前から申し上げておりますけれども、3年ほど介護の現場で働いていた経験もありますし、社会福祉はどちらかというと専門的に勉強した部分でありますので、おっしゃることはよくわかります。ただ一方で、扶助費がふえ続けておりまして、財源の問題もありますので、プライマリーバランスも考えながら、ただ、前回申し上げたようなことに関しての必要なものは予算編成の中で検討するように指示をしておりますので、今後またさらに詰めて、盛り込めるような形にしていきたいというふうに思っております。

○持留良一議員 ぜひそういうことをしていただきたいと思えます。特に高齢者は直接命と暮らしにかかわる問題がこの年金の中に全て凝縮されていますのでね、ここについて一定程度のやっぱり保険料だとか負担等について、対策をぜひ検討・研究していただきたいというふうに思えます。

それでは次に、2番目の官公需の問題について再質問をしたいと思うんですけれども、先ほど受注率の割合を言われ、大変やっぱり実際としては厳しい状況があると。私もこの間の店舗数だとかの変化から、売上額、販売額の変化も言いましたけれども、やはり今、どこの自治体

も確かにそうなんですよね。それぞれ競合も激しいし、競争も激しい中、自分たちの店を守るためどうするかとなったとき、やっぱりそれぞれのお店、商店街の中では限界があるわけなんですよね。そうやってきたときに、やはり私たちが立ち返るのはやっぱりこの法律、自治体は必要な施策をとらなければならないと、そのためのやっぱり努力をしてほしいというふうに思います。

全国でもいろいろと取り組みがあるということでも言われましたけれども、大阪なんかでも優先発注の中にそういう優先枠を設ける試みもしているんですよ。やっぱりそういう取り組みをやって市内の業者を守っていくということが、結果として市の例えばまちづくりの問題であったり、税収の問題にもはね返ってくるわけなので、それだけの必要な投資をさまざまな形、また制度で守っていくということをやっていないと、業者の皆さんはなかなかそこに太刀打ちできないと。この間の最大のいい教訓が大型店舗法だったと思うんですけども、結果的にそのために淘汰されてきたりしてきたわけなんですよね。

そのために今、大事なのは何かというと、やはりこういう法律をもってきちっと、例えば条例なり規則等をもって市の業者を守っていくと、そういうことに対して市が役割を果たさないと商店街は何もできないわけなので、そのあたりについてこれもぜひ検討をしていきたいというふうに思います。これはもう要望にかえていきますけれども、可能な限りということをおっしゃいましたが、可能な限りじゃなくてやっぱり努力をしていくということをぜひ取り組んでいただきたい。

そして先ほど言いましたとおり、全国でもいろんなそういう優先枠を設けてやっていますので、そのあたりもぜひ研究もしていただきたいというふうに思います。最大の目的は市内の商

店街を守ると、そのことは結果として自治体を守ることにもつながっていくんだということをぜひ認識をしていただきたいというふうに思います。これはこういう形での要望にとどめておきたいというふうに思います。

子育て支援の問題です。

保育料の問題についてはそういう形でぜひ、低所得者というか、大変な困難な方々に重点を置いてされると思いますので、そのあたりをぜひ頭に置きながら、先ほど市長が指示をされたということですので、そのことを結果を待ちたいというふうに思います。

就学援助制度の問題についてです。

先ほどいろいろおっしゃいましたし、本市の具体的な内容も言われましたが、2つの研究論文があります。1つは「子供の貧困と就学援助制度について」、副題として「国庫補助制度廃止で顕在化した自治体間格差」というのが1つと、もう1つは「就学援助制度の一般財源化」、副題として「地域データを用いた影響分析」ということで、いわゆる貧困の問題ですね。要するに共通しているのは、貧困の問題がこのことで一層明らかになってきたということと、就学援助制度がさらに必要だということをおっしゃっています。

その研究の1つとして、人口規模が小さいところほど事務取扱要綱、手引がない、制度広報をしない、制度案内書を配布しないという消極的的制度運用が見られたと。逆に、人口規模が多い市町村は制度案内書を全世帯配布する、所得基準を明示するなど、制度活用を促す運用が積極的に行われていたということを述べています。そして財政力の低い市町村ほど援助を行う必要性が高いということも述べて、最後のところが、これは基本的には国の責任ですので、憲法が保障する教育の機会均等という趣旨からは、子供の貧困に対応すべき就学制度の運用がほとんど市町村に任されている現状には再考が必要であ

ると、要するに国もしっかり考えろということ
をこの研究は1つでは述べています。

もう1つは、貧困の問題でこんなことが書か
れています。これはアメリカのヘックマンとい
う教授なんですけれども、人的・資本的蓄積に
おける低年齢児の教育の重要性を指摘して、低
年齢児の人的資本はその後の人的・資本的蓄積
や進学率、賃金率に大きな影響を与えているこ
とがアメリカのデータによって確認されている。
日本でも同様の状況が成立しているのであれば、
就学援助によって教育の機会均等を保障するこ
とは、単にその時点における経済格差の縮小効
果だけではなく、より長期的な人的資本の蓄積
に寄与する可能性があって、今後はその点を検
証していく必要があるということ述べている。
要するに、しっかりとしたそういう機会均等の
保障をやっていかないと、子供たちの学力の問
題、その後の人格的発達にも影響を与えるとい
うことをこの2つのデータは、就学援助制度を
もとにして、これが一般財源化されたことによ
っての影響を書いています。

それと、日置市のものがあるんですけれど、
先ほど言われた中身プラスいろいろな形で救お
うというのがこの中にあると思うんですが、も
う見られたと思うんですけれども、1つは就学
不安定で生活が困難と認められる者、学級費、
PTA会費の学校納付の減免を受けている者と、
非常に細かく救済する中身をしているんですね。
私は本当にこれが本来の、先ほどの研究デー
タから見ても、こういうことをしっかりと書くこ
とが市民に呼応するし、わかりやすいし、制度
する側も申請漏れがないということが言えるん
じゃないかなと思います。ぜひこのあたり研究
をしていただいて、こういう中身に近づけるよ
うにぜひ改善をしていただきたい。これは教育
長がそういう畑をずっと来られていますので、
このあたりはもう一番理解をされていると思い
ますので、ぜひそういう立場でしていただき

いたと思います。

それと、支給時期の問題です。

これは板橋区の事例ですけれども、板橋区は
今年度から中学校の入学準備金を3月末に支給
するように変更したと、入学準備金が入学に間
に合わない不合理をなくしました。要するに不
合理をなくしたということですね。また仮認定
制度をつくり、正式認定がされる7月までの4
～6月分を支給する制度を実施していますと。
だから、やるとなればできるんです、という
形で。税が確定しないとかということじゃなく
て、やろうと思えばいろんな形でできると。そ
れはなぜかと、就学援助制度が基本としてはも
う4月に間に合わないと、本来のやっぱり目的
も達しない部分も第一義的にあると思うんです
よね。だからそのあたりをぜひ、こういう全国
でもやっていますので、事例を活用してぜひ取
り組んでいただきたいというふうに思います。
この点について教育長の考え方をお聞かせいた
だきたいと思います。

○教育長（長濱重光） 今、持留議員のほうか
ら就学援助についてのいろいろな御指摘いた
だきました。

私もこの答弁をつくる過程の中で、確かに本
市の場合は日置市のようにきちとした要綱が
定められておりません。したがって、そこ
が1つの課題があるというふうに受けとめてお
ります。日置市における要綱も見させていただ
きました。今後、それを参考にしながら、要綱
をきちっと整備して、中身はまたいろいろ事情
がございしますのでそこはさておいて、とにかく
要綱をきちっと整備すると。そして、その要綱
を教育委員会のホームページ等できちっと広報
し、市民の皆さん方に周知して遺漏のないよう
に努めると、そういうことを取り組んでまいり
たいというふうに考えております。

それから、今おっしゃいますように、確かに
小・中学校が義務教育制度の中で行われている

わけですので、児童生徒、それから保護者が経済的理由によって義務教育が損なわれないように、それはもう我々行政側の責務でもございますので、そういうことのないように今後検討しながら、きちっとした制度の確立を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○持留良一議員 それでは、失業者対策について伺いたいと思います。

先ほど担当課長のほうより、予算を確保していただくよう講じていきたいというような回答だったと思うんですが、これについては再度確認しますけれども、私はこの問題というのは、特に独自の対策が非常に今、必要になってきているということはもうこれは課長の答弁でも明らかだと思うんですけれども、その方向というのは、確保するという担保というんですかね、というのは、先ほど言いましたとおり、やっぱりこれは本当に重要な施策だと思いますので、そのあたりについて本当にその担保があるのか、そうでないと本当にそういう形で失業者対策といっても現実的にならないとこれは実効性がないと思うので、そのあたりについて再度質疑いたします。

○商工観光課長（塚田光春） 先ほども申し上げましたように、これまで緊急雇用対策事業で、土木課のほうでは市道の草払いだとか、また耕地の農道関係でも当然農道の除草、刈り取り・除草とかそういったことをしてまいりました。また、商工観光課のほうでも高峠のツツジの管理、除草かれこれをやってまいりましたので、当然このことは雇用対策事業がなくなったからといって、もうしないというわけにもいきませんので、当然今後、これにかわる委託費を要求していかねばならないというふうに思っておりますので、要求していきたいというふうに思います。

○持留良一議員 それでは、ぜひこの失業者対

策というのは特に今、昔、失業者対策事業というのがありまして、こういう失業時にそれを受けるセーフティネットというんですかね、そういう仕組みもありました。今、特に降灰時期でもあります。それに必要な事業というのは、私は市単独でやろうと思えばできる可能性はいっぱいあるというふうに思います。確かに財政的な問題もあるかと思いますが、ここはやっぱり市長の英断というんですかね、考え方がひとつ示される、試されるというふうに思うんですが、ちょっと市長に確認したいんですけれども、市長は今こういう議論を受けまして、当然市長も何らかの方向を出されて、課長とのそういう議論になったかというふうに思うんですが、市長の考え方について再度お聞きをしてこの質問を終わりたいと思いますけれども。

○市長（尾脇雅弥） 基本的には今、担当課長がお答えしたとおりですけれども、どういう方法があるのかさらに詰めて、具体的な形にしたというふうに思っております。

○持留良一議員 ありがとうございます。ぜひそういう方向で取り組みをしていただいて……

○議長（宮迫泰倫） 持留議員、どうぞ。

手を挙げたか。

○持留良一議員 はい。

失業者対策については、それで終わりたいと思います。

最後の高校振興支援対策について伺いたいと思います。

市長が本当に、「県も」と言われたとき、私たちなんかもやっぱり心から拍手を送ったと思います。これは私だけじゃなくて多くの市民もそうだったんじゃないかなと。これはやっぱり市だけの責任ではないと、基本的には県の責任もあるんだと。特にやっぱり県が、県立という立場であるし、また若い子供たち、特に青年期の子供たちを高等教育の中で育てていくと。そういう中であってやはりきちっと育てるシステ

ム、その中で県内にも高校が生まれてきたわけ
ですよね。

そしてこの新聞にも書いているとおり、定数
によって人員が減ったことによってそのことが
されるということは、本当に教育の機会均等を
失うということになります。前、質問の中でも
秋田の事例を紹介しましたがけれども、必要な小
規模校のあれは認めていくんだというようなこと
もありましたので、この点についてはぜひ市
長のほうでもいろいろと努力もしていただき、
また私たちも、当然議会もこれは私たちの責任
として取り組まなきゃならない課題でもありま
すので、当然取り組んでいくという立場ではあ
るんですけども、再度ちょっと確認したいん
ですけれども、この「県も」と言われたこの点
に対して市長の、県もしっかりそれをしていく
責任があるんだというような、振興計画の中で
そのことを明記してもらったということだった
んですけど、再度その点についてお聞きをした
いと思うんですけど。

○市長（尾脇雅弥） 重複しますけれども、こ
の在り方検討委員会、各首長や関係の皆様がお
集まりをいただいて、それぞれの立場で意見交
換をさせていただいたわけですけれども、最終
的な取りまとめの段階において、「垂水市の支
援」ということで一方的に垂水市に全ての責任
があるかのようなイメージがありましたので、
本来県立の垂水高校ということでありますから、
市立、私立の垂水高校であればそういったこと
でも構わないと思いますけれども、県立の垂水
高校という中でのこれまでがございましたので、
そういった意味で県教委の皆様方、そして垂水
高校自体の問題でもあります。それを垂水市と
しては最大限、先ほど申し上げたような視点か
ら支援をさせていただくということで答弁をさ
せていただいたところございました。（持留
良一議員「ありがとうございました」と呼ぶ）

○議長（宮迫泰倫） ここで、暫時休憩します。

次は、2時25分から再開いたします。

午後2時11分休憩

午後2時25分開議

○議長（宮迫泰倫） 休憩前に引き続き会議を
開きます。

5番池之上誠議員の質問を許可します。

[池之上 誠議員登壇]

○池之上 誠議員 皆さん、大変にお疲れさま
でございます。最後の傍聴人の方が昼間持留さ
んの途中で帰られましてちょっと寂しい気がい
たしますけれども、記者の皆さん、本当に最後
までおつき合いいただきましてありがとうございます。
2012年最後の一般質問、大トリを務め
させていただきます。この光栄を皆さん、本当
にありがとうございます。どうぞ、いましば
らくの間、おつき合いをいただきたいと思いま
す。

2012年を振り返りますと、悠久の自然界では
5月の金環日食、そして6月の今世紀最後とな
る金星の太陽面通過、3年前の日食観測用のグ
ラスが役に立ちました。宇宙の神秘に触れられ
て幸せだったなと思っております。

世界の動きでは、今、発射されるかもしれま
せん北朝鮮の人工衛星が4月に打ち上げられま
して、1分後に空中分解したにもかかわらず、
日本政府の危機管理力の無能さを露呈した政府
の醜態を今、思い起こしております。そして、
さらには中国との尖閣諸島の問題、韓国との竹
島の問題、ロシアとの北方領土の問題、相手に
好き放題にあしらわれる日本外交の弱腰姿勢を
見せられ続けた1年間でありました。ロシアの
プーチン、フランスのオランド、アメリカのオ
バマ、中国の習近平など、世界の指導者もそれ
ぞれに再任され、また新任という形で新しいス
タートを切った1年でもありました。

国内では、末期的症状の民主党政権が、社会
保障と税の一体改革の法案成立と引きかえに「近

いうち解散」を約束してから100日目、11月16日に衆議院解散が行われ、今、失われた3年3カ月を取り戻すべく12月4日に第46回衆議院選挙が公示され、選挙のまっただ中にあります。私の誕生日の1日前であります、12月16日に世界に通用する政治・経済を取り戻したいと思うのは日本国民の共有するところではないかと思えます。

口惜しい政治から日本国民の活躍に目を移しますと、まず、スポーツの世界ではロンドンオリンピックでの日本選手の活躍、とりわけ国民栄誉賞を受けた吉田沙保里選手のオリンピック3連覇、世界選手権10連覇、そして女子サッカーの銀メダルなど女子力の強さをさまざまと実感させられた次第でした。男子といえば、お家芸の柔道では金メダルなしという現実も味わいました。しかし、京都大学の山中伸弥教授がiPS細胞研究でノーベル医学生理学賞を受賞されるなど明るい話題もあり、日本もまだまだ捨てたものではないなと実感させられる1年間ではなかったかと思っております。

さて、議長より発言の許可をいただいております。最後となりますとなかなか質問がかぶりまして厳しいものがありますが、いろんな角度から質問をしてみたいと思えます。

通告に従い順次質問をしてみたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

まず、教育行政について。

過疎地域自立促進計画の変更については、先ほどの池山議員の答弁でよく理解いたしましたので、割愛をいたします。

しかしながら、5つの柱から成る支援策を積極的に推し進めるという計画であり、さらなる垂水高校の活性化を図り、存続のために市民と一体となった振興支援を実施するという必要があることから、垂水高校支援策の現状について説明を改めて求めます。

また、当事者でもある垂水高校の内情という

か、現実を再確認する意味からも、本年の入学志願者状況及び過去入学者の現状など、わかる範囲、説明をいただきたいと思っております。

次に、総合計画についてでございますが、第4次総合計画は平成20年度から平成29年度までとなっております、本年はちょうど中間となっております、見直しの時期に来ております。4本の基本目標に基づき、8本の重点目標を掲げて計画を立てておりますが、これらの進捗状況について説明を求めます。

2番目に、中間見直し作業の進展状況でございますが、市民参加と鹿児島大学との連携により、中間見直しによる公開講座を開催されたとお聞きしております。その内容等、どのような効果があったのかを含め、中間見直し作業の進展状況と、そして計画見直し後のあと5年間の垂水市の方向性について、あわせてお聞きいたします。

そして、基本計画については議会への報告の義務もあると思えますが、その時期もあわせてお示しいただきまして、1回目の質問を終わります。

○教育総務課長（川畑千歳） 池之上議員の垂水高校支援策の現状についてお答えいたします。

支援策の1つである垂水高校振興対策協議会への補助金は、今年度大幅に増額をされました。その内容は、広報支援、部活動活性化、検定試験等補助金に活用され、各種検定合格など成果を上げつつあります。また、学校のイメージアップへの支援として、垂水高校フリーマガジン創刊支援やボランティア・イベントへの参加など、活動の場の提供を行政や地域を挙げた支援策も取り組まれました。

さらに、小規模校だからこそその学校の支援として、垂水中央中学校を核として8つの小学校及び垂水高校との連携への支援、例えば研究会の開催、垂水高校の説明会、垂水高校教諭の垂水中央中での出前授業などを実施してきました。

次に、入学志願状況及び過去の入学者の状況についてお答えをいたします。

入学志願状況につきましては、7月10日現在の公立高校の進路希望状況調査で見ますと、平成23年度が30人で、前年度募集定員に対する倍率は0.38倍でございます。平成28年度は28人で、倍率は0.35倍となっております。また、平成23年度の受験者は50人で、合格者が47人、充足率58.8%です。平成24年度は受験者は46人で、合格者が44人、充足率55%となっております。

過去の入学者の現状ということで、垂水高校に照会をいたしました。21年度から23年度までの3年間の留年の状況、そしてまた退学者の状況ということでお聞きをいたしました。留年については皆無でございました。退学者は平成21年度が在学者180人中11人、22年度は156人中3人、平成23年度は135人中9人となっております。平成24年度は122人中、退学者が1人という現状でございます。

以上でございます。

○企画課長（倉岡孝昌） 総合計画についての御質問にお答えいたします。

まず、総合計画の進捗状況でございますが、行政内部における進捗状況の進行管理として、基本計画で示した政策の基本的な目標を実施する手段や手法となる実施計画について毎年度ローリング方式による見直し、つまり、計画の実施から分析、評価を経て、計画の修正、実行というサイクルを繰り返しております。また、本年度は基本計画の中間見直し時期でもありましたことから、前期5カ年の取り組みについて27政策ごとに検証を行い、結果が得られたもの、課題が残ったもの、総括の各項目にまとめ、最後に、今後の展開としてまとめております。

以上を踏まえまして、総合計画の進捗状況につきましてはおおむね順調に推移していると御報告申し上げます。

2番目の中間見直し作業についてでございま

すが、今回の中間見直しに当たりましては、1つ目、基本構想を実現していくこと、2つ目、政策の検証を丁寧に行うこと、3つ目に重要な施策・課題を設定することを見直し方針に掲げ、また政策の検証作業の工程として、第1段階は政策推進課による内部評価、第2段階は市民による外部評価、第3段階は自主的な見直し作業と最終決定までの手続、以上の3段階を経て中期見直し作業を行っているところでございます。現在、第1・第2段階の結果を踏まえまして、政策推進課との調整作業が終了し、第3段階での作業の中心となる後期基本計画素案がまとまったところでございます。

後期基本計画素案につきましては、後日全員協議会等において詳しく説明させていただきますが、現在のところ、前期の基本計画と比較して政策が見直されたものは、27政策中17政策ありまして、見直した内容の概略といたしましては、大きく政策の見直しを行ったもの1政策、政策の取り組みを強化したものが5政策、社会変化の対応による修正を行ったものが11政策となっております。また、今回の後期基本計画の策定に当たっては、重点プロジェクトとして人口減少対策を掲げ、人口減少対策の策定理由、課題解決の方針を素案の中に盛り込んでおります。

なお、中期見直し作業に当たりまして、鹿児島大学の知見をいただきまして2回の公開講座を行っております。その講座には市民30名ほどの方を参加いただきまして意見をいただいております。2回とも第2段階での講座でございまして、1回目は取り組みの確認、2回目は政策の取りまとめということで、27政策について部会を設けまして第1部会から第4部会、安心安全、垂水ブランド、健康・福祉、教育・子育て、地域づくりというような部会を設けまして、部会それぞれに意見を賜ったところであります。

次に、3番目の今後の方向性についてでござ

いますが、まず中期見直し作業の今後の手続を御説明申し上げますと、素案に対する市民意見をいただくために、12月15日から1カ月間パブリックコメントを行う予定としております。また、12月中に総合開発審議会に素案を諮問し、専門的見地等からの審議をいただき、明けて1月までに答申をいただく予定となっております。これらのパブリックコメント及び答申を経た後に最終案の調整を行い、2月の政策調整会議及び3月の経営会議で決定した後に、4月上旬に後期基本計画の公表を行う予定でございます。

なお、議会への報告等につきましては、これまでも経過報告をさせていただいておりますが、経過報告並びに3月には最終取りまとめの報告をさせていただく予定でございます。

そこで、今後の方向性につきましては、中間見直しを踏まえて、政策策定後の後期5カ年の基本計画の着実な実行を図るために、成果を重視した施策を展開し、市民満足度の向上に努めますとともに、重点プロジェクトの早急な施策の立案と実施への取り組みが大事だというふうに考えておまして、このような方向で進みたいと考えております。

以上でございます。

○池之上 誠議員 一問一答でお願いします。

今、支援策はいろいろあるんですけれども、それも私も存じておりますので、支援策について今やっていることは垂水市独自で頑張っておられるということで、それは評価を今のところはしておきたいというふうに思っております。

要は、あとこの入学志願者の状況ですね。そして、あとまた入学者の状況、学校についていけるのか、端的に言えば学力不足で留年者がいるのか。あるいは、うわさで聞きますと、垂水高校は赤点を2回とればもう即、留年を選ぶか退学を選ぶかどっちかだというふうにも聞いておりますので、その辺のところを聞いていたものですか、ちょっとその実態を把握しているか

どうかをお聞きしたんですが。

21年から24年までの入学者あるいは23年・24年の入学志願者、受験者と数字を述べていただきましたが、垂水市役所、我々は物すごく危機感を持っているんだけど、何かこう、じり貧になっているなという気がしてならないですね。何でなのかなというふうに思います。退学者が多いということも、先ほど私が言いましたようなことも原因にあるのかなというふうに思いますが、学力で退学になった子供が何人いるのか、あるいは素行不良というかそういうところで、生活面の態度とかそういうところで退学になった子が何人いるのかというのは私も把握しておりません、わかりませんけれども、結局180人の11とか、135の9とか結構多いですね。1割に近いというような子供たちがせっかく入った垂水高校をやめていくのか、やめさせられるのか、やめるしかないのかわかりませんが、何かこうちょっと、少ない学校にしては、えらい仲がいいというような話で聞いているんですが、何か子供がついていけない、逆に言えばその子供たちを救ってあげられない高校の内容じゃないかなと私は思うわけですね、この数字を見ると。

その辺については、今、垂水市が一生懸命やっております行政の支援ですね、支援策。これとは全然別個のものが垂水高校の中にあるんじゃないかなと、生徒と教師の間、高校との間、そういうところにあるんじゃないかなという思いがしているんですが。高校自体に端的に言えば入学者が、希望者がいないと、それでせっかく入ってもすぐやめてしまうと。高校に魅力がないんじゃないのと、簡単に言えばですね、そう思うんですが、その点について教育委員会の皆さん、どうでしょうかね。私の思いが間違っておればそれでいいんですけれども、そういう危惧も若干ありますが、私のそういう思いを払拭するような、されるような答弁がいただければ

ば一番いいかと思いますが、ひとつよろしくお願ひします。

○教育総務課長（川畑千歳）池之上議員の2回目の質問にお答えいたします。

垂水高校の進学や就職、部活動の現状についてお答えをいたしたいと思ひます。

大学、短大進学状況を見てみますと、平成23年3月卒業者が国公立大学3人を含めて17人、平成24年3月卒業者が公立大学2人を含めて10人と健闘をしております。普通科は補習にも取り組んでおります。就職の状況につきましては、平成23年3月卒業者で就職希望者は27人で、就職率は100%でした。平成24年3月卒業者の就職希望者は14人で、就職率は同じく100%でした。

また、部活動を見てみますと、ことし3月に男子弓道部が全国高校弓道選手権大会出場、7月には野球部が夏の高校野球県大会に財部高校との連合チームで出場、活躍をしております。さらに、11月には家庭クラブが県高等学校家庭クラブ研究発表大会で最優秀賞と県教育委員会賞を受賞するなど活躍し、垂水高校のイメージアップに貢献しています。さらに、今年度から教職員の中に広報担当者も設置するなど、生徒、教職員一体となって魅力的な垂水高校づくりに取り組んでおります。

以上です。

○池之上 誠議員 すごく魅力のある高校だなと、今の話を聞けばですね、そう思うかもしれない。思いたいですけれども、要は、先ほど一番最初の答弁でありましたように、中高連携の取り組みということで出前授業とかされておられることは物すごく評価をしたい。高校が近くにあるということで、垂水高校の先生というのはどんなのだろうか、高校の授業というのはどんなのだろうかということで身近に感じられると思うんですね。そういう取り組みはもう去年からですかね、去年、ことしとやられていると思ひますけれども、何か、だけれども、中学

生から見たら何で、体験学習とかそういうところにも行っていると思う、行っていると思うんだけど、何で行かないのかなということがするんですね。先ほど言いましたように、垂水市行政そしてまた商工会、いろんなところが、垂水市全体が応援しているんだけど、何かその本体がもうちょっと燃えていないんじゃないのかなという気がしているわけです。

だから、言えば、出前授業に行っている先生たちも業務の一環で行っているのかなという気もしないでもない。そういうネガティブな質問ばかりするといけないんですけども、要は、支援策とは別個なんだけれども、垂高自体をもうちょっと変えるためにはやっぱり、先ほど市長が池山議員のときにおっしゃいましたけど、持留議員のときにもおっしゃいましたけれども、県にも責任があると、県の教育委員会にも責任があるということで支援をお願いしたいということをおっしゃっておりますけれども、であれば、もうちょっとやる気に見える先生たちを引っ張ってくる、選んで引っ張ってくるという努力も、せっかく新しい教育長も来られておりますので、垂高出身ということでお2人タッグを組んでそういうこともしていけばいいんじゃないかなと私は思うわけですね。

「当面垂水の支援策によって」という言葉がありますけれども、何かこう、何というかな、垂水市にげたを預けられたような感じがしまして、きょうの新聞なんかを見てみますと、高山高校も15年度には中高一貫高校ができると、有明高校も今の子供たちが卒業するとスポーツの合宿の拠点施設をつくると、県が一生懸命後押しをしているんですね。何か垂水だけ、市の人だけで頑張ってくださいよというような思いがしているわけです。

その辺について、もうちょっと先生を選んでくる、そしてそういう先生がいれば垂水に常駐させるなり、そのときは家賃の補助をしてもいい

いし、どうしても子供がいて鹿児島から通勤したいとなれば、その通勤手当も垂水の支援策に含んでやってもいいんじゃないかなという気がしますけれども、何か具体的な話をしていかないといけないんじゃないのかなというふうに思っております。

今言いましたけれども、そういう具体的な取り組み、県の教育委員会に対してとか、もうちょっと魅力のある高校にするために、もうちょっと具体的な話をさせていただきたいと思っておりますけれども、教育長でも市長でもお話しできればお伺いしたいと思っております。

○教育長（長濱重光）池之上議員の3回目の御質問にお答えいたします。

議員の御指摘の件についてでございますけれども、垂水高校にはさらに魅力ある高校づくりに努めていただくことはもとより、生徒の就職や進学についての出口部分の保障について一層努力していただきたいと考えております。本市といたしましても、設置者の県や高校の取り組みと連携しながら、垂水高等学校振興支援計画書に基づきまして、就職・進学希望者の目標実現のために全庁的に取り組み、各種支援を講じてまいりますとともに、池之上議員からお話のありましたことにつきましても、私も努力をしてみたいというふうに考えております。

確かに冒頭ありましたように、ことしも10月17日に垂水高校の先生方、4教科について出前授業をされました。実際その風景を見ておりませんので、どのような垂水高校の先生たちが気持ちで、用意？をもって垂水高校の存在意義を発揮するために中学校の生徒たちに接せられたか、授業したかはわかりませんが、今、池之上議員からのお気持ちは十分わかりましたので、私も垂水高校の濱田校長にもお伝えし、学校自体が燃えていくような、そしてまたそれを外向きにも発揮できるような取り組みをまた重ねてお願いしてみたいと思っております。

以上でございます。

○池之上 誠議員 教育長、ありがとうございます。そういう気持ちが大変なんだろうなと思っております。何せ、市長が言われるには県の施設であると、県立高校であるということ、県のことも言われましたけれども、県自体はやっぱり一番の思いは、我々が垂水市立中学校を統合したように、やっぱり適正規模ということも頭にあるんじゃないかなと思っているわけですね。だから、その辺についてはもう本当に少子化とか人口が少なくなっているこの垂水市では無理なんだろうけれども、その辺もあってなかなか前のほうに進んでくれないというところがあるだろうと思っております。

そういう中で、本当に120人前後ですね、今、中央中の生徒たちは。その中の何%しか垂高に行かない。やはりそれであれば30人も行かないということになってきます。それでも、やはり高校を選ぶのは子供たちだと、生徒だということで、余り「垂高、垂高」というような指導はいかなものかなというのは、私は、これは在り方検討委員会の中でもその話はしております。そういうところで進路指導においては、余りにも垂高ありきという指導は中学校のほうでもどうかと思っておりますので、その辺は教育委員会のほうでも十分注意をされながら指導させていただきたいと、もうこれは答弁は要りません。

そういうところでこの垂高の存続問題については終わりたいと思うんですけれども、垂高がなくなれば非常に垂水市が暗くなるというのは私も実感でございます。できる支援はやっていただきたい。それはもう市長の政策予算を使ってでもいいんじゃないかなというふうに私は思っておりますので、ぜひとも教育委員会が必要な予算があれば、ぜひ財政課長、池山議員の後ではないですけれども、よろしく配慮をさせていただきたいと。市長もやっぱり政策予算という

こともありますから、ぜひとも魅力ある高校に変えていかれるように、小学校の子供、中学校の子供が垂高を見るような垂高につくっていただきたいというふうに思っております。頑張ってくださいと思います。

続きまして、総合計画についてちょっとお聞きいたします。

1回目の答弁を踏まえまして、「基本構想を実現するために」という言葉が使われました。我々はこの議決をするときに「構想というのは何ですか」と、「数値が何もないですね」と。そうしたら、時の企画課長が「雲をつかむような構想です」と、「それでいいんです」と言われました。「ああそうですか。それでいいんですか」ということで、我々もわからんけれども、まあいいのかなということやってきましたけれども、基本計画を見ても具体的な数値は我々には教えてもらえない。実施計画で出ていくんでしょうけれども、そういう中で「基本構想を実現するため」と言われますけれども、ちょっとわからないところがあります。

そういった中で、やはり最初からコンサルに任せないで手づくりだということで今回の総合計画をつくってきておられますけれども、まず公開講座が2回でしたね、結構少ないなど。参加人員も30名程度ということですが、初回と比較してどうだったのかな、少ないんじゃないかなというふうな思いがありますけれども、その点について、わかる範囲で結構ですが、1回目の答弁を踏まえて、そのことをちょっとお聞きしたいというふうに思います。

そしてあと3点ほど、具体的な計画について1つ1つ聞いていきたいんですけども、基本構想あるいは基本計画の中で具体的な数値が出たのが、10年後の垂水市の人口は1万8,000人であるということを述べられております。この数字だけが数値として計画に示されていると私は思っているんですけども、現在、きょう見て

みましたら1万6,570人でしたですね。あと5年間、目標数値まで1,500人程度だんだんだんだん減っている。今さっき人口減抑止対策でしたか、そういうプロジェクトをつくるということをおっしゃいましたけれども、じゃ、これまでの1万7,000人で基本構想、総合計画をつくったときに、じり貧になってきているけれども、それまでにした対策というのはどんなものだったのか、もう1回改めて聞きたい。

そしてまた、先ほど大幅な見直しをするとか、ちょっと見直しをするとか言われましたけれども、この1万8,000人という数字はどういうふうな見直しになるのか、あるいはしないのか。しないんだったらそのために何をするのか、その辺をちょっと聞きたいと思います。

そしてまた交流人口増については、先ほど有明高校のことを言いましたけれども、垂水市もスポーツ合宿を誘致されておまして、冬場の準硬式、そして5月ですかね、高校のサッカーが垂水市を訪れて活気を、一生懸命取り組んでおられますが、そのことは非常に垂水市にとっても交流人口がふえるということで喜ばしいことですのでけれども、その受け入れの施設、野球場にしても陸上競技場にしても老朽化が進んでいると。そういう中でいろんな構想があると思いますが、そういう施設の整備については、今後スポーツ合宿を進めるに当たり、そしてまた県の有明の拠点施設ができるに当たっても、それについて関連づけても何らかの対策をしていかないといけないんだろうというふうには思いますが、その点についてどうか、お聞きいたします。

次にもう1つ、観光のところでも市長が道の駅と森の駅とそして南中跡ですね、そのことを拠点として言われました。「森の駅たるみず」は今度温浴施設もつくられるということで、登山をした人たちが山からおりてきて温泉に入ってゆっくりして帰る、あるいはまたそこを拠点と

して次の山を目指すということも考えられるだろうと思っております。

その中で今、猿ヶ城の林道が崩落危険ということで通行どめになっております。このことはもうずっと前から、もう十何年も前から言われてきていることですが、仕方ないのかなと思えますけれども、そういう交流人口を考えたときに何らかの方策をとるべきじゃないかなと。高峠とか、あと高塚ですか、あっちのほうから回ってもいいんでしょうけれども、せっかく垂水の中心から真っすぐ登れる林道があるわけですので、そこの整備ということを考えていただければなというふうに思います。

この前も大笹柄で登山客がけがをされまして、消防が走っていけなかったけれども、やはり垂桜経由で45～46分かかったそうです。垂水から真っすぐ猿ヶ城を抜けていけば15分程度、20分程度短縮できるんじゃないかということも話されておりました。そういうところも含めてこの点についてはいかがなものか、見解をお伺いしたいと思います。

○企画課長（倉岡孝昌）まず、公開講座についての御質問にお答えいたしたいと思えます。

公開講座は、先ほどお答えしましたように、第2段階で2回開催しております。参加人員は2回それぞれ、ともに30人ほどの人員でございます。部会を5つに分けてそれぞれに5～6人程度ということで、これは鹿児島大学の先生にファシリテーターを務めていただきましたけれども、その中で会議の運営として、見方はそれぞれあるかもしれませんが、それぐらいの人数が適当ではないかというようなことを参考にし、進めたところでございます。

公開講座に当たりましては、まず第1段階で政策担当課に政策検証シートというのをつくっていただきました。その中で、各課ができたこと、評価できたことなど掲げていただき、また今後の方向性ということで、この政策について

見解を出していただきました。現計画のままにするとか、見直しにするとかそういうことを出していただいたものについて、それぞれについて公開講座で検証をしていただいたところがあります。2回目につきましては、その検証結果に基づきまして市が出しました見解について、現計画のままとか見直しをするとかありましたので、そのことについての意見をいただいたところがあります。

次に、総計の目標人口1万8,000人についてでございますけれども、少し取り組みの考え方について、時間をいただきまして御説明させていただきたいと思えます。

まず、本市の人口の推移につきましては、これまでの国勢調査を見ますと減少していることはもう目に見えております。平成17年と18年と比べましても8.8%の減少ということで報告がなされております。このような現象を見ますと、人口減少というのが、当初総合計画で掲げております人口からしますと3年ほど早く進んでいるのではないかというふうな見方をしているところでございます。このようなことを受けまして、これまで行ってきた定住促進条例の施行でありますとか、空き家バンク制度の創設、またここ数年においては定住住宅の入居の促進でありますとか医療費助成など、子育て支援などを充実してきたところでございますけれども、そのようなことをやってまいりましても、現実のところでは人口減少には歯どめはかかっていないというのが現状でございます。これは議員の皆様も御理解いただいているところでございます。

このようなことから、今回は総合計画の基本計画事業において、総合計画に設定している平成29年度の目標人口1万8,000人の取り組みの重点プロジェクトとして設定したところでございます。この重点プロジェクトに関します基本的な考え方を3つ申し上げますと、1つは本市の

現状を正確に理解すること、2つ目は、総合計画期間内の残り5年間とともに長期的な垂水市の将来像も見据えて政策の立案をすること、それと3つ目に、成果を重視した取り組みをすること、このような考え方のもと進めようとしております。

この重点プロジェクトの中で、今、掲げました3つのことをやってまいるんですけど、その議論の中で将来人口1万8,000人のことについて、当然それが達成できるんだらうかということも議論には入ってこようと思えますけれども、それに対してどうするかということ対策を進めていくというのがこのプロジェクトでございますので、目標といたしましては平成29年度目標1万8,000人という目標に向けての取り組みを進めてまいります。

○社会教育課長（瀬角龍平） 池之上議員の2回目の社会体育施設整備についてどのように考えるかの御質問にお答えをいたします。

垂水市運動公園の多くの施設は昭和50年代に建設をされ、老朽化をしていることは御指摘のとおりでございます。これまで施設の修繕や改修を行うなど、その都度対応をしておりますけれども、キララドーム以外の施設は老朽化が進んでいることもあり、これらの施設の改修に向けて全体計画を立てて取り組んでいく時期に来ていると考えております。

ただ、施設の1つ1つの改修は多大な経費を要しますことから、改修に向けて長期的な計画をしっかりと立てていくことが重要であると考えております。具体的には、第4次垂水市総合計画や第2次垂水市財政改革プログラム、また垂水市過疎地域自立促進計画等との整合性を図りながら、全体計画を策定してまいりたいと考えております。

また、計画策定に当たっては、改修に要する財源の課題もありますことから、より有利な補助制度の活用策や桜島降灰への対応策も念頭に

置きながら、関係各課で計画を練ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○商工観光課長（塚田光春） 森の駅に来年度整備予定の温泉の活用策と、森の駅からの登山道の現状についてお答えいたします。

森の駅は、高隈山系を通って流れる本城川がつくり出した県下有数の渓谷で、豊潤な自然休養林を残す高隈山系への登山道として人気があり、本市観光の中心的な場所になっております。そのようなことから、夏はキャンプ場やキャニオニングの場として活用し、それ以外は溪流沿いの散策や高隈山系の登山者のベースキャンプ地として計画された施設でございます。

しかしながら、平成23年度の稼働率は31%で、夏場の7・8月は満室に加え、キャンセル待ちがあるなど大変なにぎわいを見せますが、10月から3月までの期間、特に11月から2月までの冬期はコテージの利用率が極端に下がる傾向にあります。

そこで、冬場の閑散期対策として昨年度から鍋プランと特別料金を設定しましたところ、11月から3月までの約5カ月間で572食の注文をいただき、その関係でコテージ利用者数も前年同期に比べ674人ふえております。しかしながら、予約されるお客様から「温泉がありますか」との問い合わせが多く、お客様のニーズが高いことから、来年度はコテージへ温泉の引き込みを計画し、登山客等が利用できる日帰り温泉の活用も考えております。

そこで、議員御指摘の猿ヶ城林道の車両開放でございますが、猿ヶ城林道につきましては、平成5年の豪雨時から、森の駅から上へ約800メートル付近の林道のり面が崩落し、今後も崩落のおそれがあるということで、ゲートをつくり閉鎖されております。この林道のり面に関しましては、のり面の岩にクラックが入り、のり面の一部岩石が剥がれ落ちて道を塞いでいる状況で

ございます。

そのようなことから、これまでも熊本にある九州森林管理局や森林管理署に現地を見ていただき、専門家に2回調査をしていただいたところ、復旧するには5億円から8億円程度の工事費がかかるため、予算的に復旧するのは厳しいと言われております。そのようなことから市としましては、平成22年に開設した猿ヶ城溪谷「森の駅」の開設に合わせまして周辺地域整備として、大隅地域振興局、県観光課と協議をしながら遊歩道の整備を行い、崩落場所を避けた形で高隈登山ルートの開発を地元の山岳会の協力ももらいながら行ってまいりました。

しかしながら、ことしの7月の大雨で、登山道として活用しようとする林道ののり面が約50メートルにわたり山腹崩壊し、岩石崩落の衝撃で道路が50メートル程度決壊したことから、その復旧を現在、大隅森林管理署と協議を行ったところですが、のり面崩壊が大きいことから工事費も多額になるため、早急な復旧は厳しいとのことでありました。

ただし、議員御指摘のとおり、年間を通して森の駅を活用していただくには登山者に利用してもらうことが不可欠であることから、登山口までのアクセス道整備や登山道の整備を引き続き九州森林管理局や大隅森林管理署に要望してまいりたいと思います。

以上でございます。

○池之上 誠議員 今いろいろ回答をいただきました。

野球場も陸上競技場も本当に大きな施設ですので、多額のお金がかかるだろうと思っております。そういう中で、やはり有明に、大隅にそういうスポーツ合宿の拠点施設をつくるという県の計画があるのであれば、やはり周りの周辺にやっぱり同程度の施設がなければたくさんのところは集まらないだろうし、たくさんの試合もできないだろうというふうに思っております。

その辺も含めて考えていただければ、また何らかの知恵が出てくるのかなと思っております。これはもう答弁は要りませんけれども、そういう動きを見ながら、先ほど言われましたように、いい補助率の施策を持ってくるということに努力をしていただきたい。

結構、スポーツ合宿ということで、少ないですけれども何らかの経済効果を垂水市にもたらししている事業でございますので、その受け皿というのはやはり我々垂水市側が一生懸命知恵を絞ってやらないといけないのかなというふうに思っておりますので、このことはよろしくお願いしておきます。

そして、今言われました「森の駅たるみず」だったんですけれども、林道がそれだけ崩れたというのも今度初めて聞きまして、大変だなと。もともと岩石を落とす分に関しては多大なお金がかかるということで半ば諦めた感じにいるんですけれども、やはり高隈登山をされる方、この前の事故の方も60代と。今、団塊の世代が定年されまして仕事の癒やすために登山をしようとか、いろんな旅行をしようかという動きが活発でございます。これは非常に観光人口の増加ということについては、いいチャンスじゃないかなと思っております。

そこで、できるのであれば猿ヶ城の森の駅を温泉があるところから拠点、ベースキャンプにして、各登山口まで行って往復4～5時間程度の山登りをピストンで何日か、1週間ぐらいかけてもいいからやってもらうという計画であれば、おもしろい施設になるんじゃないかなという思いがありまして質問をしたわけですが、ほかのルートからでもいいんだろうけれども、やはり森の駅を、温浴を使う、森の駅の施設を使うというのであれば、一番の最短ルートで行けるようなところがいいんじゃないかと思っておりますので、何らかの方法があればまたそれを見つけることも行政の力であろうし、皆様の力

だろうと思っておりますので、よろしくその辺はお願いをしておきたいと思っております。

そしてまた、将来の人口目標でしたね、1万8,000人ということで、数値は変えないで置くということでございました。それはそれでいいんだろうと思います。その後には市長の公約の3万人があるわけですので、それを落としたら大変なことになるなど思っていたんですけども、課長が変えないということで1万8,000人ということでした。

あと市長公約に対しては1万2,000人の増加が必要なんですけども、先ほどから市長の答弁の中にもいろんな、県知事であろうとか、国会議員であろうとか、錦江湾の横断道路についてはいろんな発言があるということをおっしゃっています。私も聞いた1人ですけども、非常に早期実現の可能性が出てきたというふうに思っているわけです。

20年先、10年先という話でしたけれども、早期実現が出てきたと。そうなったときに、じゃ、その3万人をふやすためにはどういうふうにしてふやすのか。鹿児島市のベッドタウンと言われても、垂水市に住む人たちはどういう層を狙っていらっしゃるのか。ベッドタウンにもいろいろあります。子育て世代、あるいは仕事を鹿児島市に持ってそこに通勤されている方、あるいは言えばシルバーというか高齢者ですね、高齢者をそこに定住させると。何か病気とかそういうのがあれば、今、市長が言われたように、待たずに鹿児島の病院に駆け込めるといってもあるだろうし、どういうところをターゲットにしてこの3万人をつくっていくのか、その辺の具体的なことはちょっと教えてほしいなというふうに思っております。

この前、総務文教で、人口増対策あるいは人口減抑止対策ということで所管事項をしてきたんですけども、北海道の伊達市、「北海道の湘南」と言われているような土地柄で非常に温

暖であるというところで、高齢者をですね、団塊の世代の方をターゲットにして誘致をしている。垂水市がやっているように交流人口をふやして、よければ住んでくださいというような感じで動かれているんですけども、それでも結構、人口増は過去何年間には非常に日本一のすばらしい人口増加率であったというふうに、そういう政策をされておりました。

そこの市長さんも、市が必要なのはやはり病院と学校であるということをおっしゃっています。そういうところで垂高、学校問題もいろいろあるんですけども、病院の問題も北方議員だったですかね、産婦人科は。そういうところがありますけれども、3万人の人口増対策、錦江湾横断道路ができますということを前提として、早急にそういう対策も今から練っていかないといけないんじゃないかと、できてから考えますじゃなくて、ある程度の方針をちょっとあれば示してみてください。

○市長（尾脇雅弥） 御質問にお答えいたします。

このことにつきましては、先ほど北方議員の御質問にお答えしたとおり、中長期的には人口3万人のまちづくりということで錦江湾横断道路の実現が前提となっておりますけれども、このようなさまざまな環境が整備された後に近づいてくるものと考えております。けさほどの新聞でも、地元の国政の有力候補のマニフェスト、公約の中でも錦江湾横断道路の実現ということで文書化してありましたので、大変うれしく思っているところでございます。

現時点で具体策を示せということでございますけれども、お話をいろいろさせていただく中で、いろいろ耳寄りな情報はありましたけれども、まだ明確になっていない部分がありますので、具体的にお示しできる段階ではございませんけれども、鹿児島市などを背景にしたベッドタウンとしての増加、人口受け入れのための住

宅地等の社会基盤整備、今、御指摘あったことが、それに伴って必要であるというふうに思っています。医療・介護や教育・子育て、環境づくりなどの充実に努めるということが伴って必要になってくることだと思いますので、このようなことは、人口がふえることでの活性化効果として民間活力の発揮へも期待が持てると思っておりますので、今後、選挙が終わって新政権が決まり、当事者であります鹿児島県あるいは鹿児島市の動向等も見守りながら、錦江湾横断道路実現への具体的な動きが見られましたときに、まずは先ほど事例調査による研究や垂水市への影響を専門的な見地から調査・研究をさせていただくということを考えております。

いろいろありますが、いずれにいたしましてもこのプロジェクトが大きく前進しつつあることは事実でありまして、本市にとって大きなプラスの要因となりますので、今、議員がおっしゃるとおりに、それを完全に待ってからやるということではなくて、それに向けてしっかりと事前の協議をして、絵をかいて、いざそういう流れになったときにどうやって十分対応できるようなまちづくりをしていくかというのは、これから議会の皆さん等を含めて協議をさせていただきたいというふうに思っております。

○池之上 誠議員 ありがとうございます。

もう1分、30秒もないでしょうけれども、その中で、やはり私は前々から言うんですけれども、若い人たちが子育ての世代が垂水市に来るというのはやっぱり1つ、学区制の問題もあるだろうというふうに思っております。このことについてはまた後ほどゆっくりと話をしたいと思っておりますが……

○議長（宮迫泰倫）はい、そこまでです。

○池之上 誠議員 はい。そういうことで、日本を取り戻すために頑張りましょう。終わります。

○議長（宮迫泰倫）本日の日程は、全部終了

しました。

△日程報告

○議長（宮迫泰倫）明7日から13日までは、議会の都合により休会とします。

次の本会議は、14日午前10時から開きます。

△散会

○議長（宮迫泰倫）今日は、これにて散会します。

午後3時27分散会

平成 24 年 第 4 回 定例会

会 議 録

第 4 日 平成 24 年 12 月 14 日

本会議第4号(12月14日)(金曜)

出席議員 16名

| | | | |
|----|-------|-----|------|
| 1番 | 川越信男 | 9番 | 北方貞明 |
| 2番 | 堀内貴志 | 10番 | 池山節夫 |
| 3番 | 大藪藤幸 | 11番 | 森正勝 |
| 4番 | 感王寺耕造 | 12番 | 川尻達志 |
| 5番 | 池之上誠 | 13番 | 宮迫泰倫 |
| 6番 | 堀添國尚 | 14番 | 徳留邦治 |
| 7番 | 田平輝也 | 15番 | 篠原静則 |
| 8番 | 持留良一 | 16番 | 川畑三郎 |

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

| | | | |
|--------|------|--------|-------|
| 市長 | 尾脇雅弥 | 水産課長 | 岩元悦郎 |
| 副市長 | 寺地浩一 | 商工観光課長 | 塚田光春 |
| 総務課長 | 山口親志 | 土木課長 | 宮迫章二 |
| 企画課長 | 倉岡孝昌 | 会計課長 | 脇孝久 |
| 財政課長 | 北迫睦男 | 水道課長 | 川井田志郎 |
| 税務課長 | 葛迫隆博 | 監査事務局長 | 前木場強也 |
| 市民課長 | 野妻正美 | 消防次長 | 宮迫義秀 |
| 市民相談 | | | |
| サービス課長 | 中谷大潤 | 教育長 | 長濱重光 |
| 保健福祉課長 | 白木修文 | 教育総務課長 | 川畑千歳 |
| 生活環境課長 | 瀧川清 | 学校教育課長 | 牧浩寿 |
| 農林課長 | 池松烈 | 社会教育課長 | 瀬角龍平 |

議会事務局出席者

| | | | |
|------|------|----|------|
| 事務局長 | 磯脇正道 | 書記 | 篠原輝義 |
| | | 書記 | 有馬英朗 |

平成24年12月14日 午前10時開議

△開 議

○議長（宮迫泰倫）定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから休会明けの本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△諸般の報告

○議長（宮迫泰倫）日程第1、諸般の報告を行います。

各常任委員会委員長から所管事項調査の報告の申し出がありましたので、これを許可します。

まず初めに、総務文教委員長北方貞明議員。

[総務文教委員長北方貞明議員登壇]

○総務文教委員長（北方貞明）皆さん、おはようございます。

それでは、報告いたします。

去る11月14日から16日にかけて、総務文教委員会委員7名と随員1名により、北海道函館市、伊達市及び小樽市の3市において所管事項調査を実施しましたので、それを御報告いたします。

最初に伺いました函館市でございますが、人口は27万8,000人ほどで、戊辰戦争の終焉の地で、長い歴史と文化をあわせ持つ海運と観光の都市でございました。

今回、函館市地域交流まちづくりセンター事業について研修してまいりました。このセンターでは、市の委託業務によりNPO法人が「まちづくり」「市民交流・市民活動支援」「移住相談」「情報発信」などのプログラムを担い、その基幹施設の運営まで行っており、行政ではなく市民みずからの手により、自分たちのまちをよりよいものとするべく活動されておりました。年間約12万人の来館者があり、その取り組み、ノウハウや市民の皆様の高い意識を研修することができました。

2日目の伊達市は、人口3万6,000名ほどで、過去10年間で1,200名もの転入者を誇り、日本屈指の人口増加率の取り組みについて研修してまいりました。

伊達市は、市内の中心部から2キロ以内に主要施設を集約した「コンパクトシティ」を実現しており、市民が動きやすい街づくりに努めておられます。また、「伊達ウェルシーランド構想」という市独自の取り組みを実施し、「高齢者を対象とした新しい生活産業によるまちづくり」を根底に、「高齢者が移住したい街づくり」、関連産業と雇用の創出を目指した「働く年代が定住したい街づくり」を実践し、効果を上げておられます。これらの事業は「民間」が事業主体として実施しており、行政はそのバックアップのみに徹していることが特筆されました。

最終日の小樽市は、札幌等の大都市への人口流出の抑止策について研修してまいりました。小樽市は、1960年代は20万人を超える人口規模で、現在13万人を切るに至っております。本来ですと、札幌等のベッドタウンとしての位置的条件にありますが、逆に札幌等に転出しやすく、若者層が定着しない状況が続いており、人口の「自然減」はあっても「自然増」が見込めない状況となっております。地理的にも3方が山に囲まれ、残りの北側が日本海となっております。傾斜地が多く、農地となるべき土地がないことや定住すべき宅地、立地企業を誘致すべき用地の確保も困難な状況で、市の担当者も積極的に「人口減抑止」対策に取り組んではいても、なかなか歯どめがきかない状況に相当苦慮されておられました。

今回、「街づくり」「人口増」「人口減抑止」の対策について研修してまいりましたが、行政の関与が少ない「街づくり」をかいま見、「街づくり」は「人づくり」であると感じたところです。

また、「人口対策」につきましては、おおよ

そ200万人に至らんとする札幌市の両極に位置する伊達市と小樽市の流入・流出の差異はありますが、人口をふやそうとする懸命な取り組み、減らすまいとする必死な取り組みを研修させていただき、本市も市長を初め職員の皆さんや我々議員、市民の皆さんと知恵を出し合い、工夫しながら、「住んでみたい」と思える魅力あるまちづくりを推進していく必要を肌で感じた視察研修となりました。

以上で、総務文教委員会の所管事項調査の報告を終わります。

○議長（宮迫泰倫）次に、産業厚生委員長大藪藤幸議員。

[産業厚生委員長大藪藤幸議員登壇]

○産業厚生委員長（大藪藤幸）皆さん、おはようございます。

それでは、産業厚生委員会の報告を行います。

去る11月7日から11月9日まで富山県富山市、同じく黒部市において、私ども産業厚生委員会の8名及び随行1名は、所管事項調査を実施いたしましたので、その結果を御報告申し上げます。

初めに、富山市について報告いたします。

富山市は、人口約50万人で、富山湾から北アルプス立山連峰に至るまでの多様な地勢を誇る水と緑に恵まれた自然豊かな都市であり、また、「くすりのまち」として全国にその名が知られるように、菓業を初めとするさまざまな産業と高度な都市機能、そして多様な文化と歴史をあわせ持つ日本海側有数の中核都市でございます。

富山市では、「一般法人の農業集落参入促進事業（地域営農協定）をもとにした一般法人の農業参入支援」について研修いたしました。

富山市では、平成21年12月の改正農地法の成立を機会に、一般法人の農業参入を含めた今後の地域農業の担い手確保や経営基盤強化策のあり方等について検討を行うため、平成19年2月に「富山市企業等の農業参入に関する調査検討

委員会」を設置し、一般法人の農業参入に対する基本方針を策定いたしました。

主な具体策として、1、企業等の相談サービス及び地域農業者との調整や関係機関との連携を行う相談窓口の設置やPRや説明会等の情報発信の実施。

2番目に、企業の農業参入検討段階、参入初期段階で必要となる法律、制度等の知識、農業経営のノウハウ等の基礎的研修を営農サポートセンターで年2回、5月と10月に実施。

3つ目に、農地所有者と企業等との間に市が入り、立会人となり、「地域営農協定」の締結を促し、各種支援措置の実施。

4番目に、農業用機械のリース助成や農地利用集積への支援の4つがございました。

企業等農業参入講座の受講状況についてでございますが、建設業関係が最も多く、次にサービス業となっております。経営希望については、野菜栽培が1位、次に水稻栽培となっておりますが、経営希望が未定のまま受講される企業も多いとございました。

「地域営農協定」を締結した企業への支援内容としては、

1、機械設備等リース料への補助として、その一部を協定締結後3年間以内、年50万円を限度とし、3分の1補助を実施。

2番目に、農地利用集積への補助として、農地利用権設定の更新以外に対し、協定締結後3年間以内で実施。

その他、企業の農業参入の支援策として、土地改良や施設整備に必要な資金調達方法として、貸付利率1.3%の農業近代化資金や経営体育成強化資金方法がありました。

富山市については以上でございますが、本市についても、第1次産業である農業の占める割合は高く、新規就農者の育成などの課題が多く、富山市の取り組みについては大変参考になることが多く見受けることができました。

次に、黒部市についてですが、黒部市は、富山県北東部に位置し、北から東には入善町・朝日町・長野県の県境が、南から西は魚津市・上市町・立山町に接しており、面積は427.96平方キロメートルで、富山県の約10%を占めております。

黒部市には、日本一のV字峡として知られる黒部峡谷、多くの登山客でにぎわう北アルプスの雄大な山岳景観、悠久の歴史の中で黒部川がもたらした肥沃な扇状地、こんこんと湧き出る清水が楽しめる町並みなど豊かな自然が織りなす多彩な四季の表情がございます。

また、黒部市は、黒部川流域が育んできた水の歴史と文化が息づいており、これらの自然環境や生活環境を大切にしたい市民が誇りと愛着を持って暮らせる街づくりを目指していたことから、「下水道バイオマスエネルギー利活用施設整備運営事業」について研修いたしました。

黒部市では、平成20年1月に「黒部市下水道バイオマスエネルギー利活用施設整備運営事業」の実施方針を作成し、それに沿って平成21年1月にPFI事業者審査委員会が審査公表を発表し、平成23年5月に運営開始しております。

この事業は、下水道汚泥、農業集落排水汚泥、浄化槽汚泥及び食品残渣等の処理コストの抑制、地域内処理が今後の地域を取り巻く課題となっており、さらに、地球温暖化防止の観点から、バイオマス資源の循環利活用システムを構築するものです。

本事業は、PFI法に基づき、施設を設計・建設し、維持管理・運営まで一括してPFI業者に委ねます。建設費は約16億円で、そのうち7億2,000万円が国の補助、土地はPFI業者に無償で貸し付け、施設の維持管理・運営期間は供用開始から15年間とし、この間のランニングコストを20億円としております。本事業におけるPFI事業の収入は、市からのサービス購入料及びPFI事業者の追加提案による処理

対象物の処理委託料となっております。サービス購入料は、建設費とランニングコストを15年間の分割で支払います。

この浄化センターは、水処理と汚泥処理とに分かれますが、汚泥処理の過程で発生するメタンガスにより、マイクロガスタービンで74世帯分の電力を供給可能であり、このガス発生には、コーヒーかすを10分の1混ぜることにより、通常より約10倍のメタンガスが発生するとのことでした。

コーヒーかすについては、市内にアサヒ飲料のコーヒー工場があり、コーヒーかすという産業廃棄物が地域内に存在し、それを受け入れることで、産業廃棄物として捨てる費用よりも安く受け入れることで処分費用をもらえるというメリットがあるとのことでした。

そのほか、浄化センター内に足湯があり、その足湯もここでの電力で水を温めており、利用客も数多く訪れているとのことでした。

以上が、黒部市での研修報告でございます。

本市につきましても、バイオマス資源の循環利活用システムの取り組み方について大いに学ぶ点が数多くあると感じました。

今回の所管事項調査は、垂水市にとって参考になる事例が非常に多くありましたことを報告して終わります。

○議長（宮迫泰倫）以上で諸般の報告を終わります。

△議案第70号～議案第77号、議案第80号～議案第85号、陳情第12号～陳情第15号一括上程

○議長（宮迫泰倫）日程第2、議案第70号から日程第9、議案第77号まで及び日程第10、議案第80号から日程第15、議案第85号までの議案14件並びに日程第16、陳情第12号から日程第19、陳情第15号までの陳情4件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第70号 垂水市都市下水路条例 案
議案第71号 垂水市における高齢者、障害者等の移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例 案
議案第72号 垂水市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例 案
議案第73号 垂水市火災予防条例の一部を改正する条例 案
議案第74号 垂水市重度心身障害者医療費女性条例の一部を改正する条例 案
議案第75号 垂水市廃棄物の適正処理、減量化、資源化等に関する条例の一部を改正する条例 案
議案第76号 垂水市年公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 案
議案第77号 垂水市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 案
議案第80号 垂水市過疎地域自立促進計画の変更について
議案第81号 平成24年度垂水市一般会計補正予算（第4号）案
議案第82号 平成24年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
議案第83号 平成24年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第3号）案
議案第84号 平成24年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）案
陳情第12号 高峠メガソーラーの件（最初の説明）に戻して戴く陳情
陳情第13号 垂水市の人口増の陳情
陳情第14号 市の財政健全化策についての陳情
陳情第15号 猿ヶ城温泉後方の開拓跡地の有効活用の陳情

○議長（宮迫泰倫）ここで、各委員長の報告を求めます。

最初に、産業厚生委員長。

[産業厚生委員長大藪藤幸議員登壇]

○産業厚生委員長（大藪藤幸）去る11月26日の本会議において、産業厚生委員会付託となりました各案件について、12月7日に委員会を開き、審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

最初に、議案第70号垂水市都市下水路条例案、議案第71号垂水市における高齢者、障害者等の移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例案、議案第72号垂水市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例案、議案第74号垂水市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案、議案第75号垂水市廃棄物の適正処理、減量化、資源化等に関する条例の一部を改正する条例案、議案第76号垂水市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第77号垂水市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案については、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、議案第81号平成24年度垂水市一般会計補正予算（第4号）案中の所管費目については、原案のとおり可決されました

次に、議案第83号平成24年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第3号）案、議案第84号平成24年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）案及び議案第85号平成24年度垂水市水道事業会計補正予算（第2号）案については、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、陳情第15号猿ヶ城温泉後方の開拓跡地の有効活用の陳情については、採択とすることに決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（宮迫泰倫）次に、総務文教委員長。

[総務文教委員長北方貞明議員登壇]

○総務文教委員長（北方貞明）それでは、報告いたします。

去る11月26日の本会議において、総務文教委員会付託となりました各案件について、12月10

日委員会を開き、付託案件を審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

最初に、議案第73号垂水市火災予防条例の一部を改正する条例案につきましては、原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号垂水市過疎地域自立促進計画の変更については、原案どおり可決されました。

次に、議案第81号平成24年度垂水市一般会計補正予算（第4号）案につきましては、4月異動に伴う義務的経費の減額補正が主なもので、審査の結果、原案のとおり可決されました。

次に、議案第82号平成24年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案につきましては、原案のとおり可決されました。

次に、陳情第12号高峠メガソーラーの件（最初の説明）に戻して戴く陳情につきましては、審査の結果、不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第13号垂水市の人口増の陳情並びに陳情第14号市の財政健全化策についての陳情につきましては、結論を得るに至らず、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（宮迫泰倫） ただいまの報告に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○持留良一議員 若干質疑をさせていただきたいんですけども、産業厚生委員長にお願いしたいんですけども、今回私たちは、条例関係で初めて地方主権改革に伴う条例等を議論することになりましたし、また、そういう意味では、どういうところに視点を置いて議論していけばいいのか、今後また、追加的な条例案等もふえてくるかというふうに思うんですが、そういう中で私たちがしっかり見ていかなきゃならない視点ということで、今回、ある意味では、私たちの議員としても試される内容であっ

たのかなというふうに思うんですけども、国のほうとしてもこの条例によって、地域の実情に応じて法令と異なる内容を定めることができるとか、上に開かれる可能性もあるんだと、こんなことを言って地域主権改革というものを法定上、いわゆる条例上について非常に視点を国自体も言っているんですけども、当初冒頭の本会議でも3つの形態があるんだということを言いましたけれども、その中で、本市は参酌すべき基準として、今回の条例も検討したんだと。その結果として、それを条例案として出してきたんだということだったんですけども、この参酌というのは、一番ある意味では、引き下げていく上での検討規定として見ていく必要があるんだという見方も一方ではあるんですが、そういう前段と、なおかつ今回のそういう参酌されたという中身で見たときに、じゃ、課題は何だったんだろうかということがあると思うんですが、一つはやっぱり法定移譲に伴って、いわゆる実施に支障がないような必要な手だてというのはしっかりとらせなきゃいけないというふうに思います。

また一つは、事務の中身がふえるということによっての人員増をどう担保させるかということと、専門的にきちっと対応できる責任ある執行が体制としても確立できるかということがあったかというふうに思います。

またもう一つは、県だとか近隣市町村との関係・連携、こういうところも必要になってくる部分もあるのかなというふうに思います。というのは、今まで広域的にやっていたのが、単独の市町村になったときに本当にそれで市町村だけでカバーできるのかという観点、また、特に県とか近隣市町村との連携というのも当然出てくるかというふうに思うんですが、そういういろんな角度での今回の地域主権に伴う条例化に伴う私たちの見るべき視点、また課題というのが、若干そういう形で整理されてくるのかなと

いうふうに思うんですが、そういう意味で、今回私たちも初めてで、どういうところに見ていけばいいのかと、非常に私たちも不安だし、また勉強もなかなかという中で、初めてというふうに出されてきた中で、ある意味では、今後、私たちがこの問題をどういう議論にしていくのか。来年3月議会等にも含めて出てくるかと思うんですが、そういう点での議論の視点があったかと思うんですが、その点についてわかる範囲で、若干議論された中身で報告していただければありがたいなと思うんですけれども、いかがだったでしょうか。

○産業厚生委員長（大藺藤幸） 今の質問は議案70号に対してでしょうか。

○持留良一議員 全てです、条例に関係する。

○産業厚生委員長（大藺藤幸） わかりました。

1つ取ってみますと、この議案第70号都市下水路の条例案に関しましては、審議の中でその他の審議もたくさんございました。執行部のほうといたしましては、国の方針に従って文言の整理だという説明いただきましたが、その件に関しては、何ら異論もなく、可決いたしましたわけですが、中央地区の海岸側の污水対策はどうなのか、いろんな意見が出ましたが、その議論はその他の事項でございまして、この条例案には関係なく可決をさせていただきました。

そのほか都市公園の議案71号、72号、73号、もろもろございましたが、71号、72号、74号、75号、76号、77号の条例改正がございましたが、これも同じく執行部のほうからは、国からの条例を改正する案件だという説明と文言の整理ということで御理解いただき、可決した次第でございます。

以上でございます。

○議長（宮迫泰倫） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

最初に、議案からお諮りします。

議案第70号から議案第77号まで及び議案第80号から議案第85号までの各議案を各委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫） 異議なしと認めます。

よって、議案第70号から議案第77号まで及び議案第80号から議案第85号までの各議案は、いずれも各委員長の報告のとおり決定しました。

次に、陳情をお諮りします。

陳情第12号から陳情第15号までの陳情4件を委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫） 異議なしと認めます。

よって、陳情第12号は不採択、陳情第13号及び陳情第14号はいずれも閉会中の継続審査、陳情第15号は採択とすることに決定しました。

△議案第86号～議案第88号一括上程

○議長（宮迫泰倫） 日程第20、議案第86号から日程第22、議案第88号までの議案3件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第86号 垂水市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例 案

議案第87号 垂水市議会委員会条例の一部を改正する条例 案

議案第88号 垂水市議会会議規則の一部を改正する規則 案

○議長（宮迫泰倫） 説明を求めます。

○総務課長（山口親志）おはようございます。

議案第86号垂水市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本議案は、平成24年11月の臨時国会において可決された国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律の内容に準じ、本市の退職手当支給条例を改正しようとするものです。

改正の概要としましては、国家公務員と民間との退職給付の格差を解消するために国家公務員の退職手当の支給水準等が見直されたことを受けて、本市職員の退職手当の支給水準も国の制度に準じ、改正しようとするものです。

具体的には、退職理由、勤続年数にかかわらず、すべての退職者において退職手当の基本額に乘じる調整率を現行の「100分の104」から「100分の87」に段階的に引き下げようとするものです。

次に、条例の改正内容について、条例案と新旧対照表とあわせて御説明いたします。

第1条は、垂水市職員退職手当支給条例の一部を改正するものでございます。

新旧対照表は1ページであります。

この規定は、退職手当について、条例の本則の規定により計算した額に乘じる調整率を「100分の104」から「100分の87」へ引き下げるとともに、自己都合による退職者か勤続20年未満退職者を含めることとするものでございます。

第2条については、平成18年条例第15号で制定しました垂水市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の一部を改正するものでございます。

新旧対照表では2ページであります。

この一部改正条例は、平成18年度に行われた大幅な給与制度の改正、いわゆる給与構造改革に伴い、退職手当の制度改正を行ったもので、今回、この一部改正条例についても第1条と同様に調整率を引き下げするため、改正を行おうと

するものでございます。

また、平成18年の改正においては、平成18年3月31日時点の制度による退職手当の額と改正後の退職手当の額を比較し、多いほうの額で支給する制度となっていることから、平成18年3月31日時点の退職手当の額にも今回の調整率の引き下げを反映させ、比較させるための改正内容となっております。

なお、第1条、第2条とも調整率を「100分の104」から「100分の87」と改正していますが、急激な減額となることから、平成25年4月1日から平成26年3月31日までを「100分の98」とし、平成26年4月1日から平成27年3月31日までを「100分の92」とし、平成27年4月1日以降「100分の87」と段階的に引き下げを行うこととし、このことについては、今回の改正条例の附則第2項で第1条について、また、附則第3項で第2条についての年ごとの読みかえを規定しているものでございます。

なお、今回の改正条例の施行日は、附則第1項に規定のとおり、平成25年4月1日ですが、退職手当の急激な減額となっていることから、職員への周知期間を確保するため、今議会に御提案するものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○川畑三郎議員 議案第87号垂水市議会委員会条例の一部を改正する条例案及び議案第88号垂水市議会会議規則の一部を改正する規則案の主な提案理由を一括して御説明申し上げます。

今回の委員会条例及び会議規則の改正案は、本年9月に施行された地方自治法の一部改正に伴いまして、それぞれ改正しようとするものでございます。

まず、議案第87号について御説明申し上げます。

改正前の地方自治法においては、議会の委員会などの組織運営に関して、法で規制されてい

る事項が多かったわけですが、地方の自由度を高めるという観点から、今回の改正は委員会に関する規定を簡素化し、委員の選任方法、在任期間等について法で定めていた事項を条例にリンクするものであります。

委員会条例の主な改正の内容といたしましては、第2条第1項として、「議員は、少なくとも一の常任委員となるものとする。」を、また、これまで条例で定めていなかった特別委員の在任期間を第6条第3項で委員の選任時期を第8条第2項として新たに規定しようとするものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、地方自治法の一部を改正する法律（平成24年法律第72号）附則第1条ただし書きに定める日から施行しようとするものでございます。

次に、議案第88号について御説明申し上げます。

これまで公聴会の開催、参考人の招致を地方自治法で明確に認めていたのは、委員会のみでしたが、小規模な地方公共団体においては、議員数が少人数であるため、委員会で行うことは実態に合わない状況となっていました。

このため、委員会だけでなく、本会議においても公聴会の開催、参考人の招致をすることができるようになったことから、今回、会議規則を改正しようとするものであります。

会議規則の主な改正の内容といたしまして、第1章第8節の次に第8節の2を設け、本会議における公聴会の開催、参考人の招致について第76条の2から第76条の8まで規定しようとするものであります。

なお、附則といたしまして、この規則は、公布の日から施行し、ただし、第97条の改正規定は、地方自治法の一部を改正する法律（平成24年法律第72号）附則第1条ただし書きに定める日から施行しようとするものでございます。

以上で提案理由の説明を終わりますが、御賛

同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮迫泰倫） ここで、暫時休憩します。

休憩時間中、全員協議会室におきまして全員協議会を開きますので、ただいまの議案を持って御参集願います。

午前10時42分休憩

午前11時5分開議

○議長（宮迫泰倫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど議題としました議案に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○持留良一議員 先ほど全協でも職員の生活の関連の問題等々いろいろ議論が出たわけですが、与える影響は大きいというのは、当然結果として出てくるし、職員の生活の問題、なおかつ市民、地域経済への影響といろいろ出てくるわけなんですけれども、当初国自体も地方には求めないというようなことを言ってきたんですが、その点でもやっぱりその後変化してきていて、地方にもそういうことを要請してきたみたいな発言があちこち出てきたわけですが、1点お聞きしたいのは、当然先ほど説明されたとおり、民間との格差とかいろいろ言われましたけれども、ある意味では主体的にこの問題というのはどうするかという観点が当然必要だというふうに思うんですが、市長はこのことを提案された理由は、単に民間との格差だけだったのか、それとも国との関係も含めてあったのか。ある意味、主体的な観点は何だったのかということをお聞きしたいということ。

私はこの間、給与の問題も大変削減もされてきたし、当然給与に基づいて退職金というのは整理されていくわけですが、さらにこのことによって、老後の生活設計も含めて、人生設計も含めて非常な影響が出てくるだろうと。

二重にある意味では職員の皆さんに負担を強いられるということになると思うんですが、この点についての市長の考え方についてお聞かせください。

○市長（尾脇雅弥） 給与並びに退職金関係、もちろん減っていくことに対してそれぞれが厳しくなるというのは当然のことでございます。

ただ、昨今の社会情勢等も踏まえて御理解をいただいていると思いますけれども、先ほど担当課長が申し上げたように、国において11月16日の日に法案が可決をされました。

そのことを受けまして、我々も職員労働組合とも丁寧な交渉を重ねてまいりました。その結果において、4月1日からの施行ということで妥結をしていただいたということでございますので、真摯な話し合いの結果、もろもろ考慮して、双方が理解をしてこの議案の提案に至っているということでありますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○持留良一議員 ちょっと観点が違うんですけども、この問題というのは、それぞれ自治体でも考えていくという中身でもなかったというふうに思うんですね。先ほどの説明でも国の改正に伴ってということだったんですけども、私はやっぱり市長というのは、先ほど言いましたとおり職員の生活を守るというのが、もう一つの大きな市長の最大の責任であるというふうに思うんですね。先ほどの議論でも出たように職員の意識の問題とか含めて、やはり今後与える影響というのは当然出てくるであろうと。生活への影響も出てくる。地域経済への影響も出てくるというのは、もう明らかなだと思えます。そういう観点に立ってこの間、職員給与の削減等もされてきたわけですよ。あえてまた、退職金という関係においてもこういうことをされるということは、やっぱり相当な打撃を受けるというのは、これは明らかなだというふうに思うんです。

だから、その中で市長がそういう観点に立ったときに、今、地域主権含めて、国はそれぞれ実際責任を持ってやれというふうに言っているわけですので、その点で市長がどういうふうに、こういう変化の中で考えられたのか、これをどのように受けとめて提案されたのか、そのところもう少し、わかりづかったものですかから再度質問させていただきます。私は基本的にはこれにはちょっと異議があるというふうに思います。

○市長（尾脇雅弥） 同じような答弁になるかと思えますけれども、心情的には、当然減らしていくことに対しては胸の痛い思いもありますけれども、さまざまな社会情勢等々も考慮しながら、しかも国の提案とは少し違っておりますので、労働組合の皆さんと真摯な協議を重ねた結果、お互いに理解の上でこの提案をさせていただいておりますので、そういうことで御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（宮迫泰倫） ほかに質問は。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

お諮りします。

まず、議案第86号について原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫） 異議がありましたので、異議ありと認めます。

御異議がありますので、議案第86号は、起立により採決いたします。

議案第86号を原案のとおり決することに賛成

の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（宮迫泰倫）起立多数です。

よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第87号について原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫）異議なしと認めます。

よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第88号について原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫）異議なしと認めます。

よって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

以上で、日程は全部終了しました。

△閉 会

○議長（宮迫泰倫）これをもちまして、平成24年第4回垂水市議会定例会を閉会いたします。

午前11時12分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

垂水市議会議長

垂水市議会議員

垂水市議会議員